

藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2010年7月30日（金）午後2時

場 所 職員会館3階第4・5会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 「全国学力・学習状況調査の結果」にかかる藤沢市情報公開審査会の答申について
 - (2) 社会教育委員会議提言「藤沢の未来をつくる生涯学習 藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について」について
- 5 議 事
 - (1) 議案第14号 平成23年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第15号 平成23年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
 - (3) 議案第16号 平成23年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について
- 6 協議題
 - (1) 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて
- 7 その他
 - (1) 市制施行70周年記念事業「第60回記念藤沢市展」「藤沢市展受賞作品展」開催結果について
- 8 閉 会

出席委員

- 1 番 佐々木 柿 己
- 2 番 鈴 木 紳一郎
- 3 番 澁 谷 晴 子
- 4 番 小 澤 一 成
- 5 番 岩 本 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	中 村 亮 一
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習課長	秋 山 曜
教育総務部参事	吉 田 早 苗	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	佐 川 悟	生涯学習課主幹	熊 谷 敬 子
教育総務部参事	酒 井 一 二	スポーツ課長	稲 垣 一 彦
学務保健課長	吉 住 潤	教育総務課主幹	須 田 朗
教育指導課主幹	岡 滝 男	生涯学習課課長補佐	三ツ井 幸 子
教育指導課指導主事	志 水 敦 子	教育指導課指導主事	小木曾 貴 洋
教育指導課指導主事	加 藤 悟 美	教育指導課指導主事	窪 島 義 浩
教育指導課指導主事	小 池 規 子	教育指導課指導主事	笹 原 信 吾
教育指導課指導主事	田 中 撰	教育指導課指導主事	中 村 浩
教育指導課指導主事	新 岡 由 紀	教育指導課指導主事	東 麻 子
教育指導課指導主事	宮 谷 映美子	教育指導課指導主事	野 村 道 佳
書 記	田 邊 義 博		

午後2時00分 開会

岩本委員長 ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 これより4 教育長報告に入ります。

(1)「全国学力・学習状況調査の結果」にかかる藤沢市情報公開審査会の答申についてお願いいたします。

佐々木委員 藤沢市の全国学力調査平成19、20年度結果、教科ごとの平均正答率の情報公開請求の拒否決定に関する異議申し立てに対して、藤沢市情報公開審査会から答申が出されましたので、本日報告をいたします。

初めに経過ですが、平成21年10月2日、申請者から教育委員会に対して、藤沢市情報公開条例第10条の規定により、「藤沢市の全国学力調査平成19、20年度結果(教科ごとの平均正答率)」が記載されている文書の公開請求書が提出されました。

教育委員会では、本調査の実施要領及び結果の取り扱いに関する文部科学省通知に基づき、学校の設置管理者として調査に協力する立場にあり、調査後も国及び神奈川県教育委員会からの通知で、結果の取り扱いについては実施要領に基づいて適切な対応をすることが重ねて指示されていること、また調査結果のうち、公表する内容を除くものについては一般公開されることになると、序列化や過度な競争が生ずるおそれや、参加主体からの協力が得られなくなることなどの理由から、平成21年10月15日付で行政文書公開拒否決定通知書を申請者に通知いたしました。その後、平成21年11月2日、申請者から同決定通知書に対する異議申

立書が提出されたため、平成 22 年 1 月 12 日、藤沢市情報公開審査会に行政文書公開の異議申し立てに対する諮問書を提出いたしました。平成 22 年 7 月 5 日付で同審査会の見解がまとまり、別添のとおり答申が提出されました。

次に、答申の内容です。平成 21 年 10 月 5 日付で拒否決定処分とした藤沢市の全国学力調査(平成 19、20 年度)結果(教科ごとの平均正答率)が記載されている文書を公開すべきであるというものです。公開と判断した主たる理由については、市の、教科ごとの平均正答率を公開することによって市町村の序列化、過度な競争が生じ、参加校の協力が得られなくなり、全国調査の適正な遂行に支障をきたす可能性があることまでは考えにくい。既に教科ごとの平均正答率を公開した市町村で序列化や過度な競争が起き、教育現場で弊害があったとの事例報告を見聞きしていない。市町村の中に学区が 1 つしかないところであれば序列化につながる可能性も考えられるが、本市の場合、小中学校ともに複数校を有しており、公開しても直ちに学校の序列化につながることは考えにくい。成績重視の競争原理を教育現場に持ち込む懸念については、教育委員会・学校がみずからの問題としてとらえ、適切に管理すべきことであるということです。以上が、これまでの経過及び答申の概要です。

岩本委員長 ただいまの教育長報告についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

小澤委員 事務局に確認ですが、答申を受けて、いつまでに当該不服申し立てについての決定をしなければならないのですか。また期日の定めはありますか。

吉田教育総務部参事 何日以内といった定めはないのですが、「遅滞なく決定をしなければならない」とされています。

鈴木委員 答申は真摯に受けとめなければならないけれども、今回の答申は教育委員会の大事な方針の転換に当たるのではないかと思いますので、十分に教育委員会で議論を尽くした上で結論を出していきたいと思いますが、今「遅滞なく決定をしなければならない」ということでしたが、次回の教育委員会定例会で議論を重ねて決定していくことは可能ですか。

吉田教育総務部参事 「遅滞なく」という考え方の中には、必要な手続にかかる時間が含まれていると解釈しておりますので、次回教育委員会定例会で審議することは、遅滞なく決定をする上で必要な事務上の時間と解釈できると思います。

澁谷委員 私もこの答申を真摯に受けとめ、次回の教育委員会定例会で十分に議論を重ねた上で結論を出していきたいと考えます。

岩本委員長

ほかにありませんか。

それでは、皆さんのご意見にもありましたように、次回の教育委員会会議の中で十分に議論を重ね、結論を出していきたい。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、全国学力・学習状況調査の結果にかかる藤沢市情報公開審査会の答申については、次回の教育委員会定例会で審議することといたします。

×××

岩本委員長

(2) 社会教育委員会議提言「藤沢の未来をつくる生涯学習 藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について」について、報告をお願いします。

佐々木委員

6月29日、本市社会教育委員会議から提言書を受け取りましたので報告いたします。提出された提言は「藤沢の未来をつくる生涯学習 藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について」です。

1999年に現行の「生涯学習ふじさわプランー生涯学習推進基本構想・基本計画」が、2001年に同実施計画が策定され、今年度をもって計画期間が満了となることから、現在のプランを全面改訂した新たな生涯学習プランのフレームと体系を提言していただきました。社会教育委員会議では、すべての市民に生涯学習への参画の機会を保障することや、生涯学習を通して市民が学び合い、人と人とのつながりをつくるとともに、生涯学習活動の中で育まれるシチズンシップによって、市民力・地域力を活性化していくことに着目して検討されたとのことでした。

提言は、計画の基本理念を「藤沢の未来をつくる生涯学習」、基本目標を「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」とし、生涯学習推進の基本方針を1「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備、2「つながりを育む」生涯学習の推進、3生涯学習による「藤沢づくり」の3点として施策の目標、施策の柱などの体系を示したものとなっております。

詳細については、お手元の提言書をご参照ください。なお、この提言は生涯学習推進本部長である藤沢市長にも提出されており、この提言書をもとに「生涯学習ふじさわプラン」の改訂作業を進めてまいります。以上で教育長報告を終わります。

岩本委員長

ただいまの教育長報告についてご意見等ありますか。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

これより、議事に入ります。

(1) 議案第 14 号 平成 23 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第 14 号 平成 23 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。(議案書参照)

提案理由にありますように、この議案を提出したのは小学校用教科用図書について平成 23 年度に新しい学習指導要領の全面実施を控え、平成 22 年度に採択替えを行う必要があるものです。小学校用教科用図書は平成 16 年度に採択替えを行っており、平成 20 年度に採択替えの予定でした。平成 20 年には新しい学習指導要領が告示された関係で、新しい教科用図書が 1 つもつくられませんでしたので、平成 16 年度に採択された教科用図書を継続して採択いたしました。本年度は、平成 23 年度から小学校において新学習指導要領が全面実施になることを受け、採択替えを行うものです。

平成 23 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき採択する教科用図書については、採択日程に沿って展示の実施、各小学校長による調査研究、審議委員及び調査員の委嘱または任命、教育委員長による審議委員長への諮問を経て、第 2 回藤沢市教科用図書採択審議会において小学校用教科用図書の審議を行い、その会議録をもって答申とすることが承認されております。

なお、7 月 28 日に藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長から教育委員会委員長あてに、平成 23 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果についてが答申されました。教科用図書審議委員会から答申された内容については、「平成 23 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について(答申)」とあるもので、本日、分冊として机上に載せてあります。

それでは議案書を読み上げます。

「議案第 14 号 平成 23 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について

平成 23 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、本日審議した結果を踏まえ教科用図書を採択する。

2010 年(平成 22 年) 7 月 30 日提出

藤沢市教育委員会 教育長 佐々木柿己

提案理由 この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、及び同法施行令第 14 条の規定により、小学校用教科用図書については、平成 22 年度に採択替えをする必要があるため。

以上、よろしくご審議いただきご決定くださいますようお願いいたします。

岩本委員長

事務局の説明が終わりました。

義務教育教科用図書については、法令により基本的に採択替えを行った時点より4年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。小学校は平成16年度に採択替えをしました。本来なら平成20年度に採択替えを行うはずでしたが、事務局の説明にもありましたように、その年には新しい教科書が発行されませんでした。平成16年度に採択した小学校用教科用図書を継続して今まで使用してきました。そのため、今年度は、平成23年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されることを受け、審議委員会で配布された教科書目録の中から1種目ごと1発行業者のものを、協議の上採択することとなります。藤沢市教科用図書採択審議委員会からも、1種目ごとに審議した結果が答申されております。

それでは、これから平成23年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について協議していきます。協議に入ります前に、私たち教育委員が採択に当たって調査研究するのに参考とした資料をご説明いたします。

1番目に、平成20年に告示され、平成23年度から小学校において全面実施される学習指導要領です。これは文部科学省が作成し、学校の教育課程を編成する上で、また教科書編集の根幹に当たる資料です。

2番目に、教科書編集趣意書です。これは文部科学省が教科書発行業者に作成を指示したもので、各種目の教科書を編集するに当たっての趣意をまとめたものです。

3番目に、県より報告のあった平成23、24、25、26年度使用小学校用教科用図書調査研究の結果です。これは県の教科用図書選定審議会のもとに置かれた専門調査委員会が調査研究した結果で、教科用図書選定審議会を経て県教育委員会から藤沢市教育委員会へと送付されたものです。

4番目、藤沢市教科用図書採択審議委員会のもとに置かれた調査員によって作成された小学校用平成23、24、25、26年度用調査資料です。これは県の通知及び審議委員会の方針を受け、学校教育に十分な経験と知識を有する者のうちから、教育長が調査員として各種目3～6名を任命し、調査研究した結果をまとめたものです。

5番目、平成23年度使用教科用図書調査書です。これは各小学校及び市役所において教科書図書展示会を開催した際に、保護者及び市民の方からいただいた意見や感想です。

6番目、その他、届いています要望書についても教育委員それぞれが

目を通しております。

私たち教育委員は、教科書見本本の内容を検討するとともに、以上6つの資料の研究、藤沢市教科用図書採択審議委員会を傍聴し、同委員会の答申を参考に調査・研究を進めてきました。

澁谷委員

それでは協議に入ります。協議方法について何かご意見はありますか。去年の採択のときに私から提案させていただきましたが、今年度も私たちが調査・研究する際に使用した資料の中の、県教育委員会から報告された「市立小学校用教科用図書調査研究の結果」の中で示されている平成23年度使用小学校用教科用図書調査研究の観点、また藤沢市教科用図書採択審議委員会答申にもある審議の観点で協議をしてはいかがでしょうか。

具体的に言いますと、① 学習指導要領との関連、② 内容について、③ 構成、分量、装丁、表記、表現。④ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連。以上4点です。

鈴木委員

私も賛成です。昨年は1種目ということもあり、それぞれの観点について協議しましたが、今回は4つの観点を念頭に、種目ごとに意見を出し合い、最終的に合議により決定するというのでいかがでしょうか。

岩本委員長

それではそのように進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

×××

岩本委員長

まず初めに、国語から協議いたします。発行業者は5業者、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版です。ご意見をお願いします。

鈴木委員

平成23年度から、小学校で新学習指導要領が全面実施になることを踏まえてつくられた教科書ということで、大変興味を持って見本本を見ました。教育基本法も改正され、学習指導要領にもその理念が生かされました。「生きる力を育む」という理念を共有し、基礎的・基本的知識、技能の修得、思考力、判断力、表現力などの育成が基本的な考え方に盛り込まれました。国語だけではなく、各教科等において言語活動の充実を図ることも盛り込まれました。私はその豊かな言語活動がどのように行われるのか、その基礎となるのは国語ではないかと考えています。

澁谷委員

鈴木委員がおっしゃられた学習指導要領改訂のポイントである言語活動の充実に関してですが、言葉の習得には読書活動が一番であると思います。その点について述べますと、東京書籍ではすべての学年の始めに図書館の利用や読書活動を促す単元がありました。1年生では「おはなしききたいな よんでみたいな」という子どもの素直なつぶやきで読書

への興味を誘っています。また6年生になると、本の背に張ってある請求番号についても紹介しており、発達段階に応じてわかりやすく扱われていました。教育出版では、同じように読書活動を系列化して示されていました。6年生では「読書座談会をしよう」という扱いで興味・関心を引くものになっていました。光村図書出版は、本を読んで調べたことを学習する単元や、本の種類や、図書館について学ぶ単元が各学年で扱われていました。例えば3年生では「本を調べて報告しよう」として、報告書の書き方を学びますし、5年生では「わたしたちの図書館改造提案」として図書館に関する知識が具体的に学べるようになっていました。

佐々木委員

子どもの読書活動には大変興味があります。学校では、児童・生徒による委員会活動の一環として図書委員会があります。図書室や集会などで本の紹介をしています。そして子どもたちが読書に親しむきっかけにはこのような活動も有効であると思っています。国語の時間をきっかけとして読書の幅が広がることもあると思います。三省堂と教育出版、そして光村図書出版は、1つの教材を学習した後のページに、その内容に関連した本が幾つか紹介されており、何の本を読んでいいかわからない子どもにとっては大変有効だと思いました。

小澤委員

私の家の子どもの様子を見ていますと、教科書に取り上げられている作品が子どもに与える影響は大きいと思います。どの発行業者もそれぞれに思考力や創造力をかきたて関心をひく教材を配列していて、よいと感じました。

東京書籍の『壊れた千の楽器』は、場面の様子や登場人物の気持ちを考えながら、人とのかかわりを育むことのできる作品だと感じました。

鈴木委員

茅ヶ崎出身の野口聡一さんが子どものころに描いた宇宙に対する夢を語っている光村図書出版の作品は、将来の希望や夢を子どもたちに持たせて、また、茅ヶ崎出身なので藤沢の子どもたちには非常に身近に感じるのではないかと思います。

岩本委員長

私も国語の教科書を今回見て、個人的な話ですが、『わらぐつの中の神様』という、小学校のときに読んだ作品がまだ載っていて、非常に懐かしく、ちょっと感動してしまいました。また、光村図書出版の中で『ちいちゃんのかげおくり』、『一つの花』なども印象に残りました。三省堂と東京書籍に『いわたくんちのおばあちゃん』という作品が掲載されています。この作品は皆、戦争と平和、そして家族について子どもたちに考えさせるよい作品だと思います。ぜひ藤沢の子どもたちにこのような作品を読ませたいなと思いました。

言語活動、読書、藤沢の子どもにとってという観点での意見が出され

ましたが、ほかにいかがでしょうか。

澁谷委員

今回の指導要領の改訂で、ほとんどすべての教科書が厚くなりました。そのような中で、東京書籍の教科書は持ったときの感触が柔らかく、手になじみやすい紙質を使っています。審議委員の発言にもありましたが、東京書籍は各学年とも表紙を開いた見開きのページいっぱい淡い色調のさし絵が描かれていて、そこに季節感のある詩が載っていました。子どもたちの情緒を豊かにする点で非常によいと思います。

小澤委員

教科書の装丁の点から特徴的だと感じたのは、光村図書出版が今回初めて5・6年生だけを、上下巻ではなく合冊として学年で1冊としていたことです。また、三省堂は言語活動を中心とした教材だけを集めて分冊としていました。この三省堂の新しい試みは、先生が授業を行うときに個々に応じた学習や教科での活用など、使い方の幅が広がるのではないかと感じました。

佐々木委員

私は、今やパソコンを使うのにも必要なローマ字の学習がどうなっているのかなと気になりました。今回の学習指導要領の改訂で、今まで4年生で学んでいたものが3年生で学ぶことになったので、3年生の子どもたちが楽しいなとか、使ってみたいなと思うような扱いになっているかを見てみました。学校図書は、イラストの中にローマ字を直接書き込むようになっていましたし、子どもが進んで学習する工夫がされているなど感じました。また教育出版では、しりとりとか単語を線でつなぐ活動を取り入れるなどして、楽しく学ぶ工夫がされておりました。どちらの出版社も3年生の上下巻で扱われていて、学習の定着が図れるいい教科書だなと感じました。

鈴木委員

ローマ字のことですが、東京書籍は3年生だけでなく4年生、5年生、6年生の上巻の付録にローマ字表がついていて、他教科の学習でコンピュータを使うときの参考になるのではないかと思います。

小澤委員

これからの学習の中で、コンピュータの活用やそれに伴うローマ字の学習は大切だと思っておりますが、私は伝統的な言語文化を学ぶことも大切と考えております。新しい教科書の中で短歌や俳句などがどのように掲載されているか興味がありました。中でも、東京書籍の「日本の言の葉」は、子どもたちがつくったり調べたりしながら言葉の面白さや楽しさを感じられるようになっていて、子どもたちがスムーズに古典に親しめるような工夫がされておりました。また光村図書出版は、短歌や俳句、古文などの作品がシンプルな紙面に多く掲載されており、じっくりと古典の世界にひたることができると感じました。

澁谷委員

古典ではないのですが、昔話に関して、光村図書出版では全学年に「先

生に読んでもらって昔話を楽しみましょう」というページがありました。先生が教科書の巻末にある本文を読み、子どもたちはさし絵だけのページを開いて先生の話に耳を傾けるという単元で、このような読み聞かせの時間は高学年になっても楽しいものですし、子どもたちの創造力を高めることができると思います。興味のある子どもは巻末の本文を後から自分で読むことができるようになっていました。

鈴木委員

光村図書出版は、声に出すだけでなく、読み聞かせを通して、日本の文化の豊かさを感じるようにしているところがありまして、とてもいいのではないかと。そして、すべての発行業者に掲載されている『大造じいさんとがん』という作品があって、これは僕らの仲間に聞いても昔からあった文章らしいのですが、それについて比較してみましたところ、読み取るだけでなく、自分の考えたことや感じたことを朗読で表現することとなっていて、光村図書出版においては子どもの表現力を高める非常に有効な手だてを示しているかなと思いました。日本の文化に親しむという点から見ると、例えば教育出版には『沖縄口伝歌』とかアイヌの『神謡集』から作品が取り上げられていて、広く日本の文化に親しむことができるのかなと思いました。

岩本委員長

これまでのご意見を伺っておりますと、東京書籍、教育出版、光村図書出版という方向にまとまってきているようですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、この3業者についてももう少しご意見をいただきたいです。先ほど読書活動にかかわる視点から言語活動の充実について意見が出ていました。今回の指導要領の中心は、特にこの言語活動について重点が置かれています。そこで言語活動についてももう少しご意見はありませんか。

佐々木委員

言語活動は、子どもたち一人ひとりが自分の意見をどういうふうに相手にわかるように伝えるか、その言語活動の仕方がどういうふうになっているかがとても大切だと思います。新しい学習指導要領にはその例が記録、説明、報告、討論というふうに示されております。教育出版においては、4年生でポスターセッション、5年生では討論会、6年生でパネルディスカッションというふうに、子どもたちの発達段階に応じたさまざまな方法を取り上げているので、ほかの教科や「総合的な学習の時間」に生かすことができる。単なる国語の時間だけではなくて、ほかと生かしながら子どもが力をつけていくことがとても大切だと思います。この示し方も、教科書の中に「ここが大事」というコーナーもあり、大変丁寧だなと思いました。

さらに丁寧だと感じたのは、光村図書出版でした。話すだけではなくて、「よい聞き手になろう」という単元が3年生にありました。また、よい聞き方を子どもたちが考えていくようになっていたと思います。4年生では聞き取りメモの工夫、5年生では討論の仕方や話し合うために大切な言葉、6年生では相手の主張を聞いて話し合うことの大切さを扱っているのがとても印象に残りました。

澁谷委員

討論というお話が出ましたが、「討論の仕方を学ぶ」という単元を比べてみると、東京書籍は主に討論の流れの例を示していました。教育出版はカードや図を多く使っていました。そして光村図書出版は具体的な討論の例を挙げて、方法だけではなく、子どもが考えをまとめるヒントや話し方の例などを示して主体的な学習を育てるような工夫がされていました。

小澤委員

光村図書出版の教科書には「あなたは」とか「あなただったら」というように、子ども一人ひとりの思考力を高めるような問いが多くあり、いいなと思いました。自分の考えを持つことで人に伝えようという気持ちが湧いて、受け身ではなく進んで伝え合う姿が育つように思います。

鈴木委員

言葉の力をつける点で、光村図書出版の「季節の言葉」というページが大変いいかなと思いました。現在の生活の中で余り使われなくなっているけれども、日本の四季をあらわしている美しい言葉が春夏秋冬、年間に4ヵ所紹介されていました。使われている写真や挿絵も、色合いが優しくて非常にいいのではないかと考えました。

澁谷委員

言葉についてですが、教育出版は教科書のタイトルを「広がる言葉」としています。言葉について丁寧に扱っているように思いました。各学年の巻末に付録として「言葉のとびら」というページを設けていて、言葉に関する資料集といった形でまとめられていました。

岩本委員長

さまざまな視点からご意見をいただきましたが、全体的な面から皆さんのご意見をいただきたいです。いかがでしょうか。

澁谷委員

全体的なこととのことですので、表紙と挿絵についてですが、教育出版の表紙は、全学年ともいわさきちひろさんの挿絵で、とても優しくて温かい印象でした。けれども、私としては光村図書出版の表紙と挿絵に最も魅力を感じました。光村図書出版は、教科書を開いて表紙の裏側から見ると、表紙と裏表紙が1枚の絵になってつながっていて、お話の一場面になっているという、とても楽しい作りでした。また挿絵についてですが、特に1年生の国語の教科書に関しては、挿絵が子どもたちに訴えるものはとても大きいと思います。光村図書出版の挿絵は、オーソドックスな昔ながらの挿絵からイラスト調のもの、版画を使ったものな

ど、全体的に色合いも柔らかく、どれもとても質の高い絵本に載っているようなすぐれた挿絵だと思いました。

小澤委員

教育の課題の中で「小1プロブレム・中1ギャップ」ということがいわれておりますが、入門期である1年生から中学校につながる6年生までの系統的な流れを見ると、内容の取り扱いや掲載されている物語文、説明文の題材は、光村図書出版が発達段階にふさわしいものになっていると思います。特に入門期では、登校する場面に先生や友だちとあいさつを交わすところから始まっており、人との出会いを大切にする楽しい導入になっています。また先ほど申しましたが、光村図書出版では今回から5・6年の教科書は各1冊にまとめております。中学校の学習を意識したつくりになっているのもよいと思いました。重さの点では児童の負担になるかと思いますが、年間を見通せば、学習やくみかえの学習を行いやすいという部分では尊重したいと思います。

佐々木委員

基本的に、教科書は子どもたちの学習を手助けするものだと思います。子どもたちにとっても、また教える先生にとっても使いやすいものがないと考えております。子どもたちのみずから学ぶ、主体的な学びを支援する視点から見てみますと、シンプルなるしを使って学習の手立てを示していたり、單元ごとにある「たいせつ」という囲みの文があったりする光村図書出版は、そういう意味で適していると思います。また、新しく出てきた言葉の説明が、そのページのすぐ下に、わかりやすいようにオレンジの点線で囲まれて示してあります。これは子どもの学習の支援としてはとても丁寧で優しいと思いました。光村図書出版の特徴的なものとして、子どもの絵に添えた吹き出しが多くあります。そこにはさまざまな文例とか考えのヒントが書かれております。子どもの思考を深める手立てとして有効だと思いました。基本的に「教科書を学ぶ」のではなくて「教科書で学ぶ」という点から見ると、光村図書出版の教科書は子どもにとっても、教える教師にとっても使いやすいです。

鈴木委員

光村図書出版は、命の大切さを考えることができる作品が数多く扱われているかなと思いました。2年生の下巻で『スーホの白い馬』、4年生の下巻で『ごんぎつね』、2年生の上巻で『スイミー』は、読んでいて非常に感動しました。ぜひ子どもにも読ませたい作品です。また單元構成の面で、3年生以上で、説明文を2つ続けて学習するようになっていて、最初の教材で修得したことを次の教材でまた定着・活用を図るような形になっていました。これは大変有効ではないかと思いました。さらに、読むことの学習が、書くことに活かされるように構成されているものもあり、総合的に国語の力がつくかなと期待されます。

このように、基礎的・基本的内容が着実に身につけられるように構成されているという意味で、私は光村図書出版がいいかと思えます。

岩本委員長

委員の皆さんがおっしゃるとおり、子どもたちの成長段階を考慮された系統的な構成という点、それから子どもたちがみずから学んでいく姿勢を育てるという面から見た場合、私も光村図書出版の教科書がよいかと思えました。

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、最終的に光村図書出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

ご異議がありませんので、国語は「光村図書出版」にしたいと思えます。

×××

岩本委員長

続きまして、書写についてです。発行業者は6業者、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、日本文教出版です。

ご意見をお願いします。

佐々木委員

書写については、今回の改訂のポイントとも言えると思いますが、日常生活に、いかに学習したことを生かしていかれる教科書になっているかが大切なように思っております。私の時代の教科書とは違うなというのが、6業者を見た感想です。

鈴木委員

各業者とも、毛筆については確かに墨一色でお手本を載せていたのとは大違いで、墨の濃淡で示し、非常にきれいにわかりやすい仕上がりとなっていました。文字の書き方の指導は、日本文教出版は1年生の硬筆の手本が大きくて大変見やすい。また、なぞり書きが多いのも、指で書いて覚えるためにはよいかと思いました。光村図書出版はなぞり書きなど、教科書に書き込んで練習する欄が多かったです。基本はしっかりとマスターするためにいいかと思いました。

澁谷委員

毛筆の筆遣いについて見てみましたが、教育出版は「とめ、はね、はらい」が「トン、ピョン、スー」といった擬音語であらわされています。あわせてイラストも使われていました。今の子どもたちには理解しやすく、楽しく作業ができると思います。東京書籍も「ぴたっととめる。すーっと払う」といった擬音語が使われていました。光村図書出版では「とめ、はね、はらい」にはペンギンのキャラクターが使われていたり、それぞれの教科書にさまざまな工夫が見られました。

小澤委員

ペンギンのキャラクターですが、私も光村図書出版のキャラクターについて注目しましたが、ページによっては少々賑やかすぎるかなという印象がありました。文字に集中するにはもう少しイラストを効果的に使

う必要があるのかなと思いました。学校図書は、「博士とねこまる」でポイントを整理するためにうまく使っている。東京書籍は熊のキャラクターを使っており、熊の持っているものが学校の内容をあらわしていて工夫を感じました。

佐々木委員

私は先ほど、日常生活に、いかに学習したことを生かしていくかが大切だとお話ししましたが、日常生活に生かすためには、学習する上で何を目標にすればよいのかという目当てが大変重要だと考えています。各業者ともその点ではよく工夫されているのですが、子どもにとって最も見やすい、わかりやすいと思ったのは教育出版の「目当て」です。見本の横に大きく1行で書かれており、この部分に焦点を当てればよいというのが、子どもにもとてもわかりやすく、はっきり示されていると思います。

小澤委員

私も、子どもが主体的に学習する点では「目当て」があると手助けになると思います。私はそれとあわせて、巻末の漢字の学習表にも注目しました。自分でわからない漢字や忘れそうな漢字を復習するためには漢字表があると便利だと思いました。各業者とも巻末に漢字表が見やすく載っておりました。東京書籍は、硬筆と毛筆の両方が出ており、筆順に番号が振ってありました。教育出版の漢字表は、2つの学年の漢字が網羅されており、復習するのにとてもいいと思いました。また筆順も間違えそうなところに番号が振ってあり、しっかりと確認ができるようになっているところもいいなと思いました。

岩本委員長

ここまでの皆さんのご意見を集約しますと、教育出版、光村図書出版、東京書籍の3つの業者が主にご意見が出ていたかと思います。この3つに絞ってご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それではご意見をお願いします。

佐々木委員

書写といいますと、大きく分けて硬筆と毛筆があります。毛筆については3年生で初めて習う児童も多いわけです。ですから、入門に当たってとても大切だと思います。そこで各業者の3年生の教科書について見てみましたが、教育出版は、学習の進め方でまず流れを確認した後に、大きな写真で、机の上の道具の並べ方を理解するようになっています。また墨汁の扱い方や墨の持ち方と磨り方も出ています。筆の持ち方や墨の含ませ方とか後片づけの仕方についても詳しく解説してあります。そして穂先の向きを知るために、半紙を斜め折りしてその向きに合わせて書く練習がある。とても親切で子どもにとってはわかりやすいと思います。

小澤委員 確かに、書写については字を練習するだけではなく、やり方も大切にしていると思います。東京書籍の1年生の教科書では、大きな全体写真で姿勢を解説しています。また右手と左手の位置が、ちょうど真上から見たとおり、つまり目で見たとおりの位置の写真が出ており、さらに実際に右手と左手の実物大のイラストが出ていて、手を置けるようになっていて、とても工夫を感じました。光村図書出版では、横から見た写真と正面から見た写真があり、鉛筆の持ち方についても順序立てて丁寧に説明があるので、姿勢や持ち方もしっかりできていいと感じました。

澁谷委員 硬筆についてですが、光村図書出版では、硬筆の日常生活での活用ということで、カルタづくり、ポスター、カードの書き方が載っています。こうした例は上手に描きたいという硬筆の取り組みへの意欲を高めると思います。教育出版では、活用例が学年に合わせて取り上げられていて、例えば1年生では持ち物に名前を書く。2年生では年賀状、パーティの招待状。5年生になると委員会活動の掲示、環境のポスター。6年生ではポスターのキャッチコピー。卒業近くにはカウントダウンカレンダーや寄せ書きにも触れられていました。必要で役に立つ情報が載っているということで子どもたちの興味、関心を引くと思います。

鈴木委員 教育出版は、主体的な学びを育む工夫がたくさんあって、本市の児童にふさわしいかと思います。先ほど佐々木委員がお話ししていましたように、わかりやすい「目当て」があります。それから「振り返ろう、試し書き、まとめ書き」があって、自分の上達を確認できることと、漢字表で2年分の漢字を確認できる。学習の進め方、それから前の学年のまとめなどがあるので、主体的に学習する力を身につけることができるかと思います。

岩本委員長 ここまでの皆さんのご意見で、どうやら書写は教育出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは書写は「教育出版」といたします。

×××

岩本委員長 社会に入ります。社会は、発行業者が東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版です。日本文教出版からは2種類の教科書が出版されておりますので、4業者で5種類の教科書となります。日本文教出版についてご意見を言われる場合は、どちらの教科書かわかりやすいようにご説明のほど、よろしく申し上げます。

それでは、ご意見をお願いいたします。

澁谷委員 社会科では、子どもたちにいかに社会的な事柄に興味・関心を持たせ

ることができるかが重要だと思います。そのために、まず視覚的に訴える点で、写真についてですが、日本文教出版の『小学生の社会』は、1枚の写真が大きく、またどの単元でも見開きに1つの写真が載っていて、興味を引く構成だと思います。教育出版は、どちらかというと写真より文字の方が多いようでしたが、まちを見渡す写真の使い方は新鮮に感じました。光村図書出版は、今回、社会の中で唯一B5判で、ほかの教科書よりも小さいのですが、絵も写真も大きく、量も多いので読みやすく感じました。

小澤委員

教科書に載っている写真は、教科書の第一印象として子どもたちに意識を働きかけるという視点で各教科書を見てみました。まず、日本文教出版の『小学社会』は、キャラクターに手塚治虫さんの鉄腕アトムを登場させていて、子どもたちに興味を持たせる工夫が見られます。各単元の始めのページに写真を持ってきているところなど、子どもの学習意欲をかき立てる工夫を感じました。東京書籍も、目次から写真が多く、こちらも1年間の学習に見通しが持ちやすいかな、登場キャラクターがドラえもんで子どもたちに親しみのあるキャラクターでいいなと思いました。

澁谷委員

神奈川に関する記述の量についてですが、県の調査資料によると、教育出版と光村図書出版がほかの教科書に比べて圧倒的に多く扱っています。光村図書出版では3・4年生上巻で「身近な地域の学習」として横浜市が取り上げられていますし、3・4年生下巻では「神奈川を駆け抜けよう」として、箱根駅伝のルートに沿った教材が10ページにわたって取り上げられています。また箱根の寄せ木細工についても12ページにわたって載っていました。同じく光村図書出版の6年生では、歴史の中で鎌倉時代やペリー来航についてほかの教科書よりも詳しく載っています。教育出版では、3・4年生上巻の表紙がみなとみらい地区の写真ですし、やはり横浜市が多く取り上げられています。下巻では「神奈川県の水道」として相模湖から相模湾に流れる水の道を地図で示してあります。また横浜の吉田新田、箱根の寄せ木細工などもあって、藤沢の子どもたちにとって親しみやすい教科書であると思いました。

鈴木委員

確かに、澁谷委員がお話されたように、光村図書出版と教育出版が非常に神奈川県内の記載が多かったと思います。東京書籍は、どちらかというと全国を満遍なく取り上げる形でしたが、神奈川県に関しては3・4年生の下巻、5年生の下巻に横浜が取り上げられています。日本文教出版の『小学社会』は西日本の事例が非常に多いという感じを受けました。日本文教出版の『小学生の社会』も、神奈川県に関する記載は少な

い印象を持ちました。

佐々木委員

国語のところで言語活動ということが話題になったわけですが、その言語活動の充実との関連と、今、都道府県名がちゃんと言えない子どもたちのことが、社会問題として指摘されている現状がありますが、今回、47 都道府県の名称とか位置という、基礎的・基本的な内容の修得をどういうふうに徹底させようとしているのかという2つの観点から見させていただきました。少々長くなりますが、我慢してお聞きください。

東京書籍は、各単元に学習のまとめのページを設け、学習した言葉を活用してまとめています。「つかむ、調べる、まとめる、生かす」という学習の過程を明示している。そして都道府県名は特産品を示したり、都道府県カルタを紹介したりして親しみやすい内容となっていて、みずから学ぶ子どもたちを育てたいという教科書の構成になっていると思います。

日本文教出版の『小学社会』では、「確かめよう」というコーナーで学んだことを表現物にまとめさせて、そして話し合うことを設定しています。問題解決学習を軸としたつくりをしており、こちらも子どもの主体的な学びを促すような追求過程を構造的に示しているなと思いました。47 都道府県の名称と位置では、書き込みページとか白地図を写し取ろうというトレーシングペーパーを使った工夫がなされておりました。

そして『小学生の社会』では、表現力の育成を図るために小单元ごとに知識の習得と活用した作品を示したまとめのページが設けてあります。問題解決学習の育成を図るために、小单元に学習ページを設けてもありません。また都道府県については、白地図を利用したワークシート形式のクイズを取り上げていました。いずれの教科書も、子どもたちが楽しんで主体的に学んで修得できるような工夫がされているなと感じました。

教育出版は、「伝え合う」とか「学びの手引」といったコーナーを設けて、言語活動とか表現力の充実に力を入れている。問題解決的な学習を進めていくために、学年オリエンテーションとして教科書の使い方講座を取り上げている点もいいと思いました。また47 都道府県の扱いについては、3・4年生で都道府県クイズ、5年でテーマ別地図を取り上げており、これも子どもたちが学びやすい構成だなと思いました。

最後に光村図書出版ですが、「わたしの書き込み欄」を設けて資料などからの気づいた点や思いを自分で書き記しておけるような工夫がされているのも、なかなかいい工夫だなと思いました。また、子どもたちが主体的に学べるような「学びナビ」とか「学びキャラクター」というものを効果的に示してある。47 都道府県については、名所と位置については

特産品を示したり、都道府県カルタを紹介したりして親しみやすい内容となっていると思いました。

岩本委員長 私、個人的には日本文教出版の『小学生の社会』がとても面白かったのですが、残念ながら、西日本が中心に取り上げられておりました。

委員の皆さんからのご意見の中でも基礎・基本をしっかり学ぶということと同時に、地元・神奈川の教材が多く載っている教育出版、そして光村図書出版の教科書がよいというような方向にご意見がまとまりつつあるような気がしました。この2業者に絞ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、2業者について具体的に協議したいと思います。

小澤委員 私は教育出版がよいと思います。教育出版には、3・4年の下巻に、藤沢市にゆかりの深い小笠原東洋と耕余塾が記載されています。資料を見ますと、耕余塾が後に藤沢の地域の小学校になっていることがわかります。学習している子どもたちが学習意欲や興味を持つのではないかと思います。そしてまた5年生上巻には八ヶ岳野外体験教室のある長野県野辺山原の野菜づくりについて記載がありまして、多くの藤沢市内の小学校が八ヶ岳へ行く前に予習として学ぶことができると思いました。

鈴木委員 私も教育出版がいいかなと考えています。光村図書出版も神奈川県に関する記載が非常に多くてなじみやすいかなと思いますが、情報社会に向け、教育出版はインターネット・チェックシートがありました。情報リテラシー、メディアリテラシーを獲得させようとしていて、インターネット社会になっているこのごろですから、小学生から情報についての知識や使い方について、しっかりと学ばせることが重要かと思しますので、教育出版でいいかなと考えます。

澁谷委員 私も皆さんと同じように、教育出版がよいと思います。審議委員会の議論や県・市の調査資料を見ても、教育出版に対する評価は高いように思いますので、総合的に見て教育出版がよいと思います。

佐々木委員 私も今までいろいろと各教科書の特徴とよさについては述べさせていただいたのですが、次の3点の観点で見たときに、教育出版でいいかなと思います。1つは、地域に関する学習が多い。その上で、学び方を学ぶという視点。3つ目は、今確かな学力が求められているわけで、基礎・基本が確実に定着できるような編集がされている。この3つの点で教育出版かなと思います。

岩本委員長 皆さんの意見がほぼ一致したように思います。

改めて確認します。社会は教育出版でご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、社会は「教育出版」といたします。

××

岩本委員長 次に、地図の協議に入ります。発行業者は2業者で東京書籍、帝国書院です。

ご意見をお願いします。

佐々木委員 私なりにいろいろな観点から判断してみたのですが、編集の趣旨と工夫、それから学習指導要領との関連、そして内容といった観点から見ていきますと、どちらも甲乙つけがたい状況ではあると思います。私の考えですと、構成分量で見ると帝国書院、そして表記、表現という観点で見るとやや東京書籍がいいかなと思います。また帝国書院は基本となる地図、それから拡大図が近いページに配置されており、とてもわかりやすいと思います。東京書籍は、世界地図の背景に宇宙を描くといった工夫があり、見ていて、なるほどと言えるようなものもありました。

小澤委員 私も、総合的に見てどちらも力作だと思いました。帝国書院は明るい色調で地名も探しやすく、地図としては見やすい。また、装丁でも表紙のつくり、手触りは両者で大きな違いを感じました。帝国書院はクロス下地になっていて丈夫そうで、3年間使えると思いました。東京書籍はツルツルとしていて、小学生が興味を持ちそうな表紙になっていて、子どもにとって比較的使いやすいく感じました。

鈴木委員 私は東京書籍がいいと思っています。地図帳の始まりに「地図って何だろう」と子どもに投げかけて、その後、地図の約束ごと、知りたいことを調べるための地図の使い方、それから索引の使い方など、説明がわかりやすくなった後、「地図のなぞとき」と続き、地図を見るのが楽しいと思えるような工夫があちらこちらにあるからです。また都道府県名を覚えるのにも「県の形は何に似ている」とあり、形をイメージして覚えるように工夫されています。「調べてみよう」「地図のポケット」「おくにじまん」も大変楽しいと思います。日本の地域別地図で全体像を、そしてその後載っている「特色ある都道府県」で自主的に考えたり調べたりするようになっていて、抵抗なく地図に入っていくことができ、地図の入門としては最適だと考えています。

澁谷委員 私は地図の教科書を選ぶに当たり、まず地図そのものを比較してみました。帝国書院の地図は、何といても等高線の微妙な色遣いが地図としてとても美しく、色合いも鮮やかです。また、日本地図の基本図の大きさが、東京書籍の200万分の1に対して帝国書院は100万分の1と大きいですし、基本図に続けて拡大図があるという編集ですので、東京書籍に比べると、とても見やすく使いやすいくできています。ほとんどの子

どもたちが4年生で手にする地図の教科書で、初めて本格的な地図に触れることになると思います。私は子どもたちに、まずページいっぱいに広がる美しい地図を目にしたときのわくわく感を味わってほしいと思っていますので、帝国書院がよいと思います。確かに、東京書籍の地図は見て楽しめる要素がたくさん入っていると思いますが、地図本来の持っている魅力、あるいは地図そのものからたくさんの情報が読み取れるんだよ、ということ子どもたちに知ってもらいたいので、私は帝国書院の地図を選びたいと思います。

岩本委員長

社会科の学習の資料として活用する地図帳として、どちらが子どもたちにとってふさわしいか、ご意見が出ています。

私は、先ほど社会科のときに佐々木委員がおっしゃっていたように、高校生あるいはそれより大きな思春期の青少年の中で、地図を苦手とする子どもが増えているような印象を持っています。その一方で、テレビの「ケンミンSHOW」などを見て、初めて日本の地理とか県が面白くなってきたというような話を聞いていますと、もちろん流行に左右されてはいけないとは思いますが、東京書籍の方が、子どもたちが楽しく地図に入っていけるのではないかなと思いました。ただ一方で、もちろん帝国書院が非常に地図帳として完成度が高いなとも感じております。

澁谷委員

審議委員会でも取り上げられていましたが、東京書籍の地図には「おくにじまん」や「地図のポケット」といった資料が地図と並べて掲載されています。この構成は、ある意味、至れり尽くせりといった感じで子どもたちにはわかりやすく、また先生方にも便利な面もあるかもしれません。けれども、地図に限らず、私が教科書採択で思うことは、先ほど佐々木委員もおっしゃったように、「教科書を教える」のではなくて「教科書で教える」ということです。私は先生方に、地図の教科書で子どもたちに地図のすばらしさや地図を読み取ることのできる力をしっかりと教えてほしいと思っていますので、やはり地図そのものが充実している帝国書院がよいと思います。また帝国書院は、日本の都道府県が巻頭に書かれているのも勉強になりますし、地図の約束ごとや地図帳の使い方など、地図帳を初めて見る子どもたちに親切に、また丁寧に対応していると思います。

鈴木委員

私は東京書籍がいいと思います。東京書籍は、地図に慣れている大人の目で見るとはなくて、子どもの目を見て、地図帳を開いて、地図が初めてという子どもたちにとっては非常にスムーズに入ることができるのではないかと考えています。また、特色ある都道府県の地図はすべての都道府県ではないものの、特産物や名所旧跡など地図帳にイラストで

描かれているので、ここに行ってみたくとか、こんなところもあるのだと、初めて地図を見る子どもが関心を持ちやすいのではないかと。加えて、東京書籍の地図は横開きのまま地図帳として使うところが4年生、5年生で初めて手にする子どもたちにはいいのではないかと思います。帝国書院の方は、地図帳を縦にしたり横にしたりして見なければならぬので、初めて手にする地図としては方向感覚を養う上で課題があるかなと思っています。いつでも横開きで地図のページをめくることができて、方向感覚が身につくという意味でも、また地図が楽しくて毎日持ち歩きたいという子どもが増えるのではないかとという意味においても東京書籍がいいと考えています。

佐々木委員

私は、基本的に地図が見やすいように大きく書かれているとか、多くの資料が載っているとか、それから日本のすべての県についての拡大した資料が載っている、そういう点から見ると、帝国書院がいいなと思います。また沖縄県とか四国地方を比べてみた場合には、圧倒的に帝国書院の方が読みやすい。また、日本と関係の深い国であるアメリカ合衆国の地図にはすべての州の名称、観光地や野球場などのイラストが描かれている点も資料として役に立つと思うわけです。地図帳というのは、授業の中で社会科の資料的なものとして使われることも多いです。子どもたちがわからない場所について調べたくなったり、索引を利用してすぐ調べられるとか、巻末のデータを利用したりすることができるようにつくられている地図らしい地図ということから考えても、やはり帝国書院かなと思います。

岩本委員長

帝国書院対東京書籍ということで、小澤委員、いかがでしょうか。

小澤委員

2業者とも特徴があって甲乙つけがたいのですが、私は子どもたちが初めて地図帳を手にして、入門期に地図の楽しさを知って、地理や地名を覚えるという点から考えると、東京書籍がいいと思います。

岩本委員長

帝国書院もすばらしいのですが、私も先ほど申し上げましたように、小学4年生から触れる地図帳としては東京書籍の地図帳を使わせてみたいなと考えました。地図帳を楽しんでほしいということで考えているのですが、いかがでしょうか。

澁谷委員

入門期には、というお話ですが、地図の教科書というのは、小学校の教科書の中で唯一、4年生から6年生までの3年間使用するものですので、対象年齢という点から考えれば、皆さんのおっしゃるように入門期である4年生には東京書籍の方が親しみやすいかとも思います。とはいっても、4年生から6年生まで1種類の地図の教科書を選ばなくてはなりません。帝国書院には巻末の資料が豊富と先ほどの話にもありました

ように、巻末の資料に歴史年表と地図を連動させているページもあります。5年生、6年生になって使うものとして考えると、やはり巻末資料の量・質とも充実していて、地図としての質の高さという点で、私は帝国書院を選びたいです。また、紙質ですが、やはり3年間使用するので、紙質もある程度重要になってくると思います。東京書籍の地図は帝国書院に比べて紙質が全体的に薄いということは、教科書審議委員の方からも出ておりました。後半の資料の部分が特に紙の質が薄くて、3年間使用するには不安が残りますので、皆さんの意見をお聞きしてもやはり、帝国書院がいいと私は思っております。

鈴木委員

確かに、帝国書院の表紙は厚くてしっかりしているのですが、中に折り込みが4カ所もあって、それは非常にぺらぺらの薄い紙です。だから3年間もつかどうか、全然保証できないのではないかと思います。そういう意味では、やはり一番大切なのは子どもたちが社会を嫌いにならないとか、地図が見たいということではないかと思います。子どもにとって身近に感じられる資料が載っていて、旅行のガイドブックのようになっている東京書籍の地図は、これから地図を見ようという気持ちを喚起して、詳しく知りたいと思う子どもたちが増えて、結果として社会科が大好きという子どもが増えればと思います。先生が使いやすい資料のための地図ではなく、子どもたちが何歳になっても、あの小学校のときにもらった地図が好きで、日本じゅうを駆けずり回る、海外を駆けずり回っているんだ、そんな仕事についているんだという夢を描かせてくれる教科書を私は選びたいと思います。先生に言われたから持ってくる地図ではなくて、言われなくても常に持ち歩く地図、地図が大好きという児童が藤沢に増えればと思いますので、東京書籍をぜひ推したいと思います。

岩本委員長

かなり議論が白熱していて続けたいところですが、子どもたちへの地図への入門という点で、東京書籍という声が多く上がっているように思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、地図は「東京書籍」に決定させていただきます。

×××

岩本委員長

算数の協議に移ります。発行業者は東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版の6業者です。

ご意見をお願いします。

澁谷委員

日本の子どもたちは、計算などの技能は身につけていても、計算の意味の理解や、身につけた知識・技能の活用には課題があると言われてい

ます。計算の仕組みや意味そのものの理解ができていないということなのだと思います。そこで、まず基礎・基本の定着という点についてですが、新しい指導要領では、基礎・基本の定着のためには子どもたちが目的意識を持って主体的に考えながら取り組む、算数的活動をすべての時間に行うことになりました。

日本文教出版では「いち・に・算活」というコーナーを設けて活動例をわかりやすく示してあり、日常生活との関連が実感できるようになっています。例えば、4年生では「概算で計算をする」という単元で、算数的活動として、友だち同士でショッピングセンターへ行き、買い物の代金の見積もりをするという例が示されていました。実生活との結びつきがよくわかる楽しい例だと思いました。

小澤委員

東京書籍が、算数的活動についてとてもわかりやすく示していると感じました。例えば図形では、なかなか具体的にわかりにくいところですが、2枚の三角定規を組み合わせて垂直や平行な直線を書く学習で、連続写真を使って具体的に説明していました。これがあると、子どもが学習内容や手順を理解しやすくなると思いました。また、活動場面を写真で示すことで子どもたちの興味、関心が高まって、やってみたいと思うのではないかと思います。

鈴木委員

啓林館も、図や写真による説明が非常に多くて、学習活動のイメージをつかみやすくなっていると思いました。ちょっと算数的活動から離れますが、「本編」と「算数の窓」という2部構成になっていて、必修内容と選択内容が明確に分かれていることも、授業で使いやすいかという印象を持ちました。

佐々木委員

基礎・基本の定着という観点から、算数科における新しい取り組みであるスパイラルによる教育課程の編成という視点で教科書を見てみました。スパイラルというのは、同じ系統の学習内容について、複数の学年にわたって内容の程度を少しずつ高めながら繰り返し指導していくというものです。これについては今までも行っていたわけですが、今回の学習指導要領で、よりしっかりと位置づけられたものなんです。

その点で、大日本図書は単元の初めに、既に学習した内容から新しい単元内容へとつながるようなページを設けていて、子どもが新しい学習へスムーズに入れるように配慮しておりました。また、前の学年で学習したこととのつながりを子どもが感じられるように、前の学年で使った教科書のページの縮小版を示すという工夫もとてもいいと思いました。

小澤委員

その点で言いますと、東京書籍も単元の初めに、それまでに学習したことを振り返って学習する「単元プロローグ」があって、学んだことを活用

する機会になるとともに、新しい学習にスムーズに入れるような工夫がされていると思います。

鈴木委員 私は、前の学年とのつながりを意識した指導としては、教育出版の内容に工夫を感じました。単元の初めに、既に学習した解決できる課題と、これから学習する新しい課題を合わせて提示していて、新しい学習内容が明確になって、学習に向かう子どもの意欲が高まるのかなと思いました。

澁谷委員 学年のつながりに関連してですが、6年生の下巻では、中学校とのつながりに配慮した教科書が幾つかあります。その中で、学校図書では「中学生へのかけ橋」という別冊をつけています。中1プロブレムと言われている中での新しい試みだと思いました。

岩本委員長 算数においては、基礎・基本の定着とともに思考力、判断力、表現力等の育成、そのための言語活動の充実が求められています。その点についてもご意見を伺っていきたいと思います。

教科書を開いたときに、ちょうど右側のページに学習課題が載っていて、めくったその裏側の見えないところに解決方法を書いているような構成になっている教科書が大日本図書、東京書籍、教育出版、日本文教出版の4業者でした。

それでは、ご意見をお願いします。

鈴木委員 委員長の意見につけ足しですが、教育出版は、見通しや自分で解決を図る段階では単元名が見えないような工夫があわせてしてあります。通常なら、単元の学習の冒頭に示される、例えば「少数の割り算」という単元名が隠されているので、子どもは多分、掛け算かな、割り算かなと、そこから自分なりに考えていける。子どもが考えて解決していく道筋を「はてな」とか「なるほど」と、子どもの言葉でわかりやすく示しているので、教育出版は非常にいいと思いました。

澁谷委員 算数の中では、日本文教出版のみが横長のA B判でした。横に長くなった部分を使って、各ページ右側の5センチほどの幅で色を変えた余白のようなところがあり、そこに「これまでの計算と違うところはどこかな」とか「ほかの説明の仕方はないかな」と子どもたちに問いかけるような形でヒントが載せられていました。リスのキャラクターに、吹き出しで言葉を言わせたり、「まず、次に、だから」と自分の考えを説明するときのポイントが載っていたりして、子どもたちにわかりやすい紙面の使い方だと思いました。

佐々木委員 考える力を育てるとか表現する力を育てるのが、基本的に大事なことだと思っています。算数においても考える力を育てるためには問題解決

の際に図を用いたり、数直線を道具として使いこなせるようにすることが大切だと思っています。新しい指導要領においても、考えることと表現することをあわせて育てることが示されています。テープ図とか線分図、数直線などの問題解決に必要な図を、低学年から系統的に提示していった、考えることと図の見方やあらわし方を丁寧に扱っていると私が感じた教科書は、東京書籍と日本文教出版、教育出版の3業者でした。

岩本委員長

たくさんご意見を出していただきましたが、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3業者にまとまりつつある感じがしますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、この3業者についてご意見をお願いします。

鈴木委員

3業者の中で、教育出版はさまざまな難易度の問題が段階的に取り組めるように構成されていて、一人ひとりの力に応じて学習を進められるような感じでした。日本文教出版は、巻末に切り取り付録「マップ」が掲載されていて、子どもがわかりやすく、整理されたノートづくり、問題解決型の学習などができるように工夫されていました。

東京書籍は、友だちが式や図に表現したものから考えを読み取って解釈したり、また互いの考えのよいところを見つけたりという活動が具体的な学習場面の中で大変わかりやすく示されていました。「算数マイノートをつくろう」というページもあり、自分の考えを深め、そして友だちと学び合うことにもつなげるように工夫がされているようです。子どもたちに、共同してよりよい考えを追求する態度を育てる上で東京書籍はいいかなと思いました。

小澤委員

東京書籍は、仕上げの問題の中で、問題の横にそれぞれの問題の目当てがあって、つまりくと自分で立ち止まるページがそこに示してあって、自分が考えながら取り組めると思います。また巻末に切り取り付録が多く準備されていることも、授業の中で活用しやすいと思います。

澁谷委員

やはり東京書籍についてですが、巻末に補充問題、発展問題がまとめて掲載されています。算数は子どもの理解度に差の出やすい教科ですので、このような発展問題の役割も大きいと思います。発展問題にアトムのキャラクターを登場させ、親しみやすく考えられていて、子どもたちが進路に応じて使いやすい編集になっているところでも東京書籍がよいと感じました。

佐々木委員

基礎・基本の定着の観点とか考える力を育てるという観点で、それぞれ長短を述べてきましたが、全体的なバランスで見えていきますと、東京書籍の教科書がいいのかなと思います。先生方も授業を構成する上で扱

いやしく、子どもも進度に応じて取り組みやすいと思います。今まで、このような特徴のある東京書籍が長く使われてきたという理由も、その辺のバランスのよさにあるのではないかなと思います。そういう意味で、私も東京書籍です。

岩本委員長

私も東京書籍がよいと思いました。

これはスムーズに東京書籍でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

算数は「東京書籍」といたします。

×××

岩本委員長

理科について協議に入ります。発行業者は東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信濃教育会、啓林館の6業者です。

特に理科の教科書は、カラフルで動物や植物が目の中に飛び込んでくるような迫力のあるものとなっています。ぜひ多くの方々にこういった教科書を直接ご覧いただきたいと思います。ただ、教科書が重くなっていることは今後の課題ではないかなとも感じています。

皆様のご意見をお願いします。

鈴木委員

まず、学習の見通しを立てて学びの入口に入ろうとする、目次周辺の構成のよさから、私は東京書籍、大日本図書、学校図書がよいと考えました。東京書籍は、目次に続いて、3年生では自然探索に伴う調べ方、まとめ方、話し合い方などの手引があり、4年生以降では「理科の世界に出かけよう」として、理科の学び方の手引から始まっています。それから本文中に使われているマークの紹介も適切で、本文の中に効果的な大きさにレイアウトされています。大日本図書は、印象的な大写しの写真の中に目次がはめ込まれていて、自然と理科のかかわりを直に感じるとともに、理科の学び方が各学年の内容に応じて配置されています。

学校図書は、表紙裏が自然の全面写真に詩だけという、シンプルで印象深い構成です。視覚から効果があるように思います。続く目次付近でも、3年生から6年生まで全学習内容が図でわかる楽しいページが設けられていて、子どもたちだけでなく、保護者にとってもどの学習が何に関連しているのかを知る手がかりになって、いいかなと考えました。

佐々木委員

今、鈴木委員は目次周辺のことについて述べられましたが、私は巻末資料の充実という点で述べてみたいと思います。巻末資料の充実という点で見ると東京書籍、学校図書、啓林館がよいと思います。

まず東京書籍は、巻末資料にその学年で使用する主な実験器具の使い方の特設ページがあります。そして詳しく解説もしてあります。学校図書は「考えよう、調べよう」という特設ページがあります。実験器具の

使い方のほかに、調べ方やまとめ方、それからプレゼン(発表)の仕方まで丁寧に解説してあります。啓林館は、3年生では生きもの資料集、4年生では天体資料集、5年生では地域資料集として、さまざまな自然の姿が紹介されています。学習内容が増えた分、必要な情報が資料として1ヵ所にまとまっていることは、子どもにとっても教師にとっても学習を進めやすいものになっていると思います。

澁谷委員

私は、特に子どもたちの関心を引きそうな資料ということで4つの教科書についてお話をさせていただきます。まず東京書籍は、6年生の巻末に「飛び出る人体模型」という付録のような資料がついています。審議委員会でも取り上げられていましたが、もちろん、紙でできているのですが、臓器のパーツを切り取って、山折り谷折り、凹凸をつけながら順番に人体が描かれた台紙に張りつけていくというアイデア溢れるもので本当によくできていました。私も実際に切り取って本当につくってみたくらいでした。

大日本図書は、4年生の星座の学習で、上巻に夏の第三角形、下巻にオリオン座を透かして観察する透明シートが綴じ込んでありました。しっかりとしたつくりのシートで、実際に夜空の観察をするときにも使うことができると思います。

教育出版は、5年生に実物大の胎児の図、6年生に実物大の内蔵の図が折り込み資料としてついています。どちらもかなりリアルに描かれていて、果たしてこれは実物大の必要があるのかなとも思ったのですが、かなりの迫力で子どもたちの興味を引きそうでした。

学校図書では、各学年の表紙にそれぞれ3名ずつ、著名な科学者の顔写真が載っています。例えば3年生では、子どもたちのよく知っているエジソン、ファールブル、そして植物学者の牧野富太郎でした。各教科書も理科離れと言われる子どもたちに、理科への親しみが湧くようなさまざまな工夫がされていました。

小澤委員

先ほど鈴木委員の発言にもありましたが、写真遣いが大変印象的だったのは大日本図書と学校図書がよいと思います。大日本図書の表紙裏にある写真は大変鮮明で、色遣いやレイアウトがとても印象的でした。学校図書もポスターのような美しい写真が全面に配置され、圧倒されるような自然の姿を目に映してくれました。自然の美しさや優しさをすばらしい写真家が伝えることができるのも、教科書の大切な役割と考えています。

岩本委員長

皆様のご意見を伺っておりますと、東京書籍、大日本図書、学校図書についての意見が多く上がっているように思われます。この3社に絞ら

せていただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、さらにこの3業者についてご意見をお願いします。

小澤委員

さまざまな子どもたちが学校生活をしている中で、色覚の個人差によらず、できるだけ多くの人に見やすいように配慮してつくられている、カラーユニバーサルデザインを取り入れている点で大日本図書、学校図書がよいと思います。大日本図書は図や表、文の配置がゆったりしていて、学ぶ内容が視覚的にもわかりやすいと思います。また、学校図書は観察、実験の手順を特別支援教育の考え方をもとにデザインした構成となっていて、点線を追っていくことにより、児童が自然に視点を向けられるように工夫されていると思います。

鈴木委員

学習のまとめに力を入れているという点で見ますと、やはり東京書籍、学校図書がいいかなと思いました。東京書籍はマークを適切に配置して、「まとめ」「確かめよう」などのコーナーで、学習したことの振り返りと定着を図っているところがあります。単元の初めには「思いだそう」のコーナーも設けられていて、既習事項との関連を図るような配慮もされています。学校図書は、重要な語句、理解に関する内容を枠囲みで目立つように配置されていて、子どもたちのノートのまとめの見本となるようなまとめを置き、さらに「説明できるかな」というところがあって、学んだ知識を総合的に活用して考える設問も設けています。

佐々木委員

学習内容が多くなったわけですが、その多くなった分、内容の定着をしっかりと図ることも大切だと思うのです。その多くなった学習内容を定着させるための工夫がさらに大事である。その工夫として、学んだことを生活に結びつけたり、それから科学と人間とのかかわりを広い視野で話題として取り上げているという点から考えると、東京書籍と大日本図書がよいと思います。

東京書籍は、5年生の「理科のひろば」で野生のメダカを守る活動を紹介したり、「生活に広げよう」などのコーナーで、科学や自然とともに生きる人の姿を紹介しています。また大日本図書は、5年生の「理科の玉手箱」で野生のメダカの話を取り上げているほかに、ほかの単元では、例えば6年生では環境問題とのかかわりを話題にしたり、そのほか科学者の功績とか先進的な科学技術の紹介にも話題を広げていっている。私たちの住む藤沢には藤沢メダカがいて、教材として学校でも広く使われている現実があります。そのメダカの話は、とても身近に感じるものです。豊かな話題で理科を学ぶことが何につながるのか。よく今の子どもたちは「これを学んで何になるの」と言うのですが、学ぶことが何

につながるのかを常に意識させている点で、児童自身が学びの意味を見つけていく手がかりとなることは、とても教科書としては大きいと思います。

澁谷委員

環境に関してですが、東京書籍と大日本図書の6年生で重点的に取り組んでいるようでした。東京書籍では、表紙をめくったすぐのところに「私たちの住む地球と宇宙の環境」として、国際宇宙ステーションと地球を対照させて、学年全体を通して環境と人とのかかわりを学んでいくのだということを示しています。大日本図書ではさらに踏み込んで、目次の後に4ページにわたって「学習と生活や環境とのかかわり」というタイトルで全体的な構成を紹介しています。この2つの教科書は、ともに学習の節目で「生物と環境」「科学と環境」との結びつきが話題として取り上げられていて、よりよい地球環境づくりの大切さを強く示していると思いました。

岩本委員長

これまでご意見を伺っておりますと、東京書籍、大日本図書の2業者のお話が多く出てきたように思います。この2業者に絞ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

ご意見をお願いします。

澁谷委員

藤沢市では、毎年総合科学展が開かれて、たくさん子どもたちが出展していますが、大日本図書では、「自由研究のまとめ方」について、ほかの教科書よりも多くのページを割いて丁寧に説明しています。5年生の「流れる水の働き」では、実際に野外に出て実験を行う手順なども詳しく説明されています。野外に出て観察・実験することを重視し、子どもたちが理科を自主的に学ぼうとするつくりになっていました。4年生以上を分冊としているところも、観察や実験のときに使いやすいと思いました。

佐々木委員

子どもたちが無理なく学習を進めることができる、そういうことも大事な要素だと思います。その点で大日本図書はいいと思っています。5年生の「発芽の実験」で、種子が発芽する条件を考える中で条件の整備について触れて、1つ1つの条件を整理しながら丁寧に実験を進めるという理科実験の基本が視覚的にもわかりやすく説明されているので、無理なく学習を進めることができる。また文章量も適切で、説明が多すぎることもなく、ノートをまとめる例もすごく端的にあらわされていて、子ども目線に近い、子どもたちに寄り添った、まさに児童中心のつくりになっている教科書だと感じます。教科書が子どもたちにとって親しみやすい存在であることが大切と私は考えているのですが、その意味でも

大日本図書がいいのではないかと思います。

岩本委員長

これまでご意見を伺っておりますと、藤沢の子どもたちが実験、野外の観察を行うために使いやすいこと、自主的に学ぼうとする意欲を育てられること、また分量やデザインが適切であること、このような視点からご意見をいただきました。

大日本図書の方向のように感じられるのですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

理科は「大日本図書」に決定いたします。

×××

岩本委員長

続きまして、生活についての協議に移ります。東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信濃教育会、光村図書出版、啓林館、日本文教出版の8業者です。生活科の教科書を使用しますのは1年生、2年生です。ご意見をお伺いします。

澁谷委員

生活の教科書も、理科と同様にどの教科書もすぐれた写真が豊富で、まるで図鑑を見ているようでした。イラストもこの学年に合ったかわいらしいものが適切に使われています。私は特に東京書籍が印象に残りました。東京書籍のイラストはイメージをつかみ、子どもたちが無理なく体験に入っていけそうに思いました。

鈴木委員

私も澁谷委員の意見と同じく、子どもたちや動植物の写真だけでなく、生活にかかわる人々の写真も豊富だと思います。1、2年生の教科書ですから、こうした写真やイラストを使うことで子どもたちが視覚的に何をしているのか、何をしようとしているのかがわかると思います。教育出版は、人物の写真が大きく掲載されていて非常に迫力があるかなと思いました。学校図書は写真とイラストをうまく組み合わせて紹介している感じがしました。澁谷委員もお話しされていましたが、東京書籍のイラストはとてもいい。おもちゃ図鑑、遊び図鑑、大変わかりやすいのではないかと思います。

小澤委員

写真やイラストを使って子どもたちに興味、関心を持たせることも大切ですが、その中で子どもたちがやってみたい、つくってみたいと思うようなきっかけづくりとなる教科書がいいと思います。その点、大日本図書は吹き出しを使って、話す活動や気づきを促すつくりになっていて、よいと思いました。

佐々木委員

私も小澤委員の賛成です。生活科は、やはり体験を通して気づきを得て、そして学んでいく教科だと思います。そういう点では、今回の学習指導要領の目的の1つである「伝え合い、交流する活動の充実」につな

がるようなきっかけが掲載されている教科書がよい教科書だと思うのです。その視点で入門期に当たるページを見ますと、学校図書は見開きで「たのしいことがいっぱいあるよ」でイラストを使って子どもたちの体験が話せるようになっていて感じました。東京書籍も「がっこうへいこう」のイラストに吹き出しがあって、話したくなる話題が載っているなど思いました。光村図書出版の「みんななかよしいさくせん」はイラストがユニークで、そこから創造されるものも大変多いなと感じました。

澁谷委員 子どもたちが実際の体験を通して、自然や動植物とのかかわりをほかの人に伝えたい、発表したいと思えるような教材があることも大切だと思います。東京書籍は、今佐々木委員がおっしゃった吹き出しは、白地の吹き出しを使って子どもたちの気持ちを上手に引き出そうとしていました。学校図書は、文字を抜いた吹き出しというのがあり、子どもたちの創造力をかき立て、自分から話をしようという工夫がされているように思いました。

鈴木委員 「生活」という教科の中で、私としては学んでもらいたいのは家族とのかかわりの大切さです。実際の生活の中でお手伝いをしながら学ぶことも多いと思いますが、家族の一員としてお手伝いをすることが書かれている視点で見ると、教育出版、学校図書、日本文教出版、東京書籍、啓林館に載っていて、お手伝いから家族とのかかわりが感じられ、そして学ぶようになっていて、いいと思いました。

小澤委員 私も鈴木委員と同様、自分の子どもに学んでほしいことは、家族の一員としてお手伝いしてほしいと思っています。その点で見ますと、学校図書は自分の一日が思い出せるように、横長に時系列で示された中で自分の仕事が考えられるようになっていました。東京書籍は、○の中に1日がイラストで示されていて、時間の流れがとてもわかりやすいと思いました。また、先ほどから発言されていますが、東京書籍のイラストはとても温かいなと感じています。

岩本委員長 生活科の中で、家でのお手伝いとか生活についてを第一に、それから先ほど佐々木委員がおっしゃったように、経験を通して「気づき」を学んでいく、これが最も重要ではないかと思います。また藤沢の子どもたちにとって、生活とともに自然にかかわりを持つことを味わってほしい。例えば、東京書籍の「ポケット図鑑」は、「見る、においをかぐ、聞く、触る」という五感を使って観察ができるようにつくられています。また啓林館の下巻にあります「まちを探検しよう」は、探検しながら四季を紹介するようにイラストも工夫されています。そういったところに魅

力を感じました。

さらにご意見をお願いします。

澁谷委員

今お話にありました四季の変化ですが、同じ場所を季節ごとに観察していく中で、それぞれの季節を比較できるようなつくりがされていました。東京書籍では、夏、秋、冬の公園のイラストが掲載されています。学校図書では、春夏秋冬の公園、日本文教出版は夏、秋、冬の変化を公園だけでなく、まちの様子としてもあらわしてありました。体験してきたことをまとめる、また観察の目的を持って体験に行くことができるようになっていて、子どもたちに非常にわかりやすいと思いました。

小澤委員

教育出版は、公園の写真とビンゴゲームが四季を通して載せてあるので、子どもたちが楽しんで季節を感じられると思いました。光村図書出版も、遊びを通して四季を感じられるように豊富に季節の写真が取り入れられていました。

岩本委員長

四季の変化を感じるという点で東京書籍、学校図書、日本文教出版、教育出版、光村図書出版の5業者が、子どもたちにわかりやすいというご意見をいただいています。

その他の観点でご意見がありましたらお願いします。

小澤委員

先ほども申し上げましたけれども、低学年の子どもたちがやりたい、つくってみたいと思えるような事例について、さらに見てみました。教育出版は、秋の自然を活用したおもちゃづくりや、身の周りのものを使った「動く玩具づくり」の例示があって、とてもわかりやすいと思います。東京書籍は、例示の豊富さだけではなくイラストと写真が1つ1つの玩具についていて、子どもたちにとって大変わかりやすいのではないかと思います。

澁谷委員

大日本図書や東京書籍、学校図書、啓林館が玩具づくりの例を示しているだけでなく、さらによくするための工夫を考えさせるつくりになっていました。つくった後の発展も考えられていて、子どもたちの考える力を伸ばすことにつながるのではないかと思います。

岩本委員長

子どもたちがやりたい、つくってみたいと思えるようなわかりやすい資料という点で、ご意見をいただきました。

ほかにご意見はありませんか。

鈴木委員

私は、発展を高めるという観点で、光村図書出版の「どうすればいいかな」は、単元ごとに子どもたちに考えさせるつくりになっていて、みずから考える力が育つと思いました。また東京書籍は、キャラクターの問いかけが一番多くて子どもたちにいろいろな「気づき」のきっかけを与えてくれるように思いました。

佐々木委員 鈴木委員の意見に賛成です。特に、東京書籍はキャラクターの問いかけだけではなくて、子どもたちがこれまで経験してきた、気づいたり、学んだりしてきたことを「ぐんぐんノート」で振り返って確かめることができるようにつくられている。そのことによって、自然や人とのかわりといった気づきの質を高めていくことは大事なことです。高められるようになっていくというのが東京書籍ではないかと思います。

澁谷委員 今、佐々木委員がおっしゃった気づきの質を高めるという点に関してですけれども、何かと比べる、あるいは何か例えるということは、子どもたちにとってわかりやすく、大切なことだと思います。そういった点からも東京書籍は「何に見えるかな」とか「まちに出かけよう」「季節ごとの図鑑」など、子どもたちへの問いかけが随所にあり、よいと思いました。

小澤委員 比べるということでは、種や双葉の比較が簡単にできるように本のつくりが工夫されている点で、東京書籍はわかりやすいページが工夫されていて、子どもたちの「気づき」を促すものになっていると思いました。

岩本委員長 皆様のご意見を総合すると、東京書籍でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、生活は「東京書籍」といたします。

×××

岩本委員長 長丁場で皆さんお疲れだと思いますが、続いて音楽の協議に移ります。発行業者は東京書籍、教育出版、教育芸術社の3業者です。ご意見を願います。

澁谷委員 音楽では歌ったり、演奏したり、つくったりする、表現の活動と、生涯にわたって音楽を親しむ心を育む鑑賞の活動があります。鑑賞については、どの教科書にも楽器や作曲者の写真、またイラストがたくさん掲載されていましたが、特に楽器については、なかなか実物を見たり触ったりする機会がありませんので、写真は大変重要だと思います。

教育芸術社は、例えば3年生で金管楽器、4年生で木管楽器、5年生で弦楽器というように楽器の写真が大きく掲載されていて、つくりや仕組みも大変よくわかるようになっていました。またオーケストラの写真も大きく見やすい写真が使われていました。

鈴木委員 写真の点でいいますと、歌唱においては歌のあらかず風景や情景が児童に伝わるようなものを載せることも大切だと思います。文部省唱歌とか、子どもにとって古い歌は歌詞の意味がわかりづらかったり、その歌があらかずような風景を見たことがなかったりする子どもが多いのかと思います。写真を通して、その歌があらわしている情景を感じ取るこ

とが、歌詞の意味を理解して情感豊かに歌うことへつながっていくかと考えます。

そのような視点から見ると、教育出版、教育芸術社がA B判という大きな紙面を有効に使っており、わかりやすいかと思いました。特に教育出版は、楽譜のほかに見開きで写真と歌詞だけのページを設けて歌詞と情景をじっくり味わえるような工夫がされていました。

澁谷委員

教育芸術社もA B判で教科書の幅が広いのですが、広い分、楽譜の間隔が大きく取られていてとても見やすくなっています。本を開くときも開きやすいので、教科書を譜面台に置くときに使いやすいと思いました。また、楽譜がクリーム色の地に書かれてあり、私が子どものころに習っていたピアノの楽譜のようで目にやさしいと思いました。

岩本委員長

音楽を楽しく学ぶという視点で、写真とか教科書の大きさについてご意見をいただきましたが、内容的にはいかがでしょうか。

佐々木委員

今回の学習指導要領で言われている日本の伝統音楽の取り扱いについて、見てみました。3業者とも、低学年ではわらべうた、遊びうた、そして中学年以降はお囃子や民謡などを取り入れるなどして、日本の伝統音楽に親しみが持てるように構成されていました。中でも東京書籍では高学年で沖縄の音楽を取り上げ、そこで学んだ音階を使って沖縄風の音楽をつくるといった、音楽づくりへつなげる活動が取り上げられておりました。取り扱われている曲数も含めて充実していると感じました。

小澤委員

東京書籍は、今の沖縄風の音楽づくりの活動もそうですが、歌唱、器楽、鑑賞においてもわかりやすく活動の手順が示されているのが特徴的でした。子どもたちの自主的な活動にもつながるのではないかと思います。

佐々木委員

ほかの2業者の音楽づくりの活動について気がついた点を言わせていただきたいのです。まず教育出版ですが、音楽づくりの活動にとりかかる際の設定や例示が工夫されていると感じました。また教育芸術社は、少しずつ何度も繰り返し行うことで、無理なく着実に取り組めるように構成されていると感じました。身につけた基礎・基本をさらにステップアップさせる活動も載せている。そういう意味で、児童の実態に合わせた授業をつくることができると感じました。

澁谷委員

歌唱に関しては、3業者とも子どもたちの実態に合わせて曲が選べるように、巻末に多くの曲を載せています。東京書籍と教育出版は全校合唱曲としてそれぞれ「小さな世界」「散歩」を全学年の教科書に載せています。音楽を通じた他学年との交流によってコミュニケーション活動を行うときに便利だと思います。歌唱の技術的な面では、教育芸術社では

合作品としての作品を載せていました。とてもインパクトがありましたし、集合作品ということで、さまざまな表現法が示されていてよいと思いました。

鈴木委員

図画工作の教科書は、これからどんな作品をつくろうかなというときに見ることが多いのではないかと思います。イメージをふくらますような作品例がたくさん載っていることはその手助けになり、自分らしい表現ができることに結びついていくのだと思います。3業者とも、つくってみたいくなるようなわくわくする作品がたくさん載っていました。特に開隆堂は、立体や工作の作品の写真が、バックをグレーにして陰影をつけたりして、1つ1つの作品が迫ってくるような迫力があり、とても見やすいレイアウトになっていると感じました。

佐々木委員

作品例は、とても大事なところだと思います。開隆堂は作品例も多くて、その1つ1つの作品は思いを込めてとても丁寧に、そして細かいところまでもこだわってつくられている。そういう意味で参考にできるようなとてもよい作品例の提示だと思います。

小澤委員

作品例とともに、子どもたちの活動の様子の写真がいろいろなページでたくさん掲載されているのも特徴だと思います。活動の様子を示すことで制作過程がわかりやすくなりますし、子どもたちがやってみたいという意欲につながると思います。開隆堂と日本文教出版は、子どもの楽しそうな活動の様子や、集中して取り組んでいる様子が随所に扱われていてよいと思いました。

佐々木委員

子どもたちの楽しそうな活動の様子とともに、3つの業者とも吹き出しが効果的に使われていると思いました。日本文教出版は、吹き出しが大変多くて子どものつぶやきとか、つくるときのヒントとか、またポイントが示されていて、どちらかという説明の部分が多いといった印象を受けました。東京書籍は、キャラクターを使って、気をつけることやポイントになることに限って必要最小限に吹き出しが使われていて、すっきりと見やすい印象を受けました。さらに開隆堂は、幾つかの題材に絞って、活動中の子どもつぶやきが吹き出しで示されていて、鑑賞につながるように配置されていました。

鑑賞としては、日ごろの作品づくりの活動の中で、作品のよさや面白さを感じたり、あらわし方の意図をとらえたりして、それを子ども同士が表現し合う。それは新学習指導要領においても言語活動の充実として求められているところです。そのために効果的に吹き出しが使われているのは、言語活動の充実として求められているところを考えると、とてもいいと思いました。

鈴木委員 扱っている内容を比較したことでお話しさせていただきたいと思います。東京書籍は2学年で合冊になっていて、その分、1学年で扱う題材が少ないのかなと思いました。逆に少ないからこそ1つ1つじっくり扱っていくという学習パターンをとっているのかと考えました。開隆堂と日本文教出版は、1ページに1題材という構成のページがあって題材数が非常に多い。開隆堂は造形遊び、絵や立体にあらわす活動、工作にあらわす活動、鑑賞と、バランスが非常にいいと思いました。審議委員会の審議の中でも、開隆堂は発達段階を考えてバランスよく配列されている、そして掲載作品が多いので学習をイメージをするのによいといった指摘がありました。小学校の段階で、発達段階に応じてさまざまな表現方法を経験することは作り出す喜びを味わうことにつながり、豊かな情操が育まれるかなと考えました。

澁谷委員 開隆堂は、どの学年にも、表紙を開いたすぐの見開きに「小さな美術館」というページがあります。見開きに加えて折り込みのページになっているので、さらにワイドに作品がレイアウトされています。開隆堂の教科書の特徴として、国内外の作家の有名な作品と一緒に子どもたちの作品を載せています。このような掲載の仕方をする事で有名な作家の作品が身近に感じられますし、いろいろな視点から鑑賞することができ、工夫された構成でよいと思いました。

佐々木委員 同じく開隆堂についてですが、巻末にも折り込みのページとして「みんなのギャラリー」というコーナーがあります。ここでは日本各地の伝統の技、それからお祭りの造形などが各学年に応じた形で扱われており、親しみを持って日本の伝統や文化を感じることができる点でとてもいいと思います。

小澤委員 新しく使用する用具の扱い方について、日本文教出版と開隆堂では、題材のページの中でもしっかりと使い方や安全のために気をつけるなどが示され、さらに巻末の「使ってみよう 材料と用具や道具箱」という各コーナーで、再度丁寧にわかりやすく大きな図版で示されていました。特に開隆堂は子どもたちに話しかけるような表現方法が取られているので、親しみが持ててよいなと思いました。

岩本委員長 たくさんのご意見が出ていますが、全体的な印象は、材料や用具を各自で用意することなどについても細かく説明されているなという印象です。また子どもたちの作品が、例えば開隆堂では丁寧に示されています。こういった作品を見てどういうふうな授業で使っていくか、難しい面もあるかもしれませんが、図画工作の時間が楽しくなるような印象を受けました。

ほかにご意見、いかがでしょうか。

澁谷委員

同じく開隆堂についてですが、全学年を通して、題材の題名にも工夫が感じられました。例えば5、6年上巻では「糸ノコドライブ」「でこぼこ広場に絵の具が走る」「流れる風をつかまえて」といったように、活動の内容がイメージしやすいような題名がつけられています。子どもたちの発想が広がるように工夫されている点でも開隆堂はよいと思いました。子どもたち一人ひとりが興味、関心を持って作品に向かうことは、審議委員会の中でもご発言がありましたが、藤沢市内小学生の作品展である「あすにのびるこども展」にもつながるように思いました。

岩本委員長

「あすにのびるこども展」は年に何回くらい行われていますか。

吉田教育総務部参事

年1回、1週間くらいの会期で行っております。毎年11月上旬に行うことになっており、会場はルミネのビル、市民ギャラリーですのでぜひお出でいただければと思います。

岩本委員長

ぜひ皆さんに見ていただきたいと思います。

皆さんのご意見を伺った中で、図画工作は開隆堂でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、図画工作は「開隆堂」といたします。

XX

岩本委員長

次に、家庭科について協議いたします。家庭科は、発行者は東京書籍、開隆堂の2業者です。皆さんのご意見をお願いします。

佐々木委員

どちらの教科書も、実生活の中で基礎・基本が身につくようになっていと感じました。これは学習指導要領の中で、日常生活に必要な衣食住の基礎的・基本的な知識及び技能を身につけること、それから家庭生活への関心を高め、家族の一員として生活をよりよく工夫する能力や態度を育てること。3つ目に実践的・体験的な学習活動を題材として取り上げることが示されています。その点に沿ったものだと思います。東京書籍の教科書は、取り上げられている内容が基礎的・基本的な内容に絞ってあるためにわかりやすく、知識や技能を身につけやすいと思いました。開隆堂は、基本的な内容が詳しく、スモール・ステップを踏んだり、スパイラルに学習できる構成になっていて、この教科書も知識や技能を身につけやすいと思います。

澁谷委員

審議委員の方も述べられていましたが、今、家族のあり方やさまざまな形態の家庭があるという社会の中で、家庭における自分の役割を考えさせる教科として家庭科の役割は大きいと思います。今回の教科書は2業者とも家族や家庭生活の大切さに気づくよう配慮されていました。子どもたち自身が家庭での生活を工夫する内容を取り上げるなど、かなり

の分量を家族、家庭生活についての学習に充てていました。

小澤委員 新たに加えられた「主体的に生きる消費を育む」という視点で見ました。東京書籍では、買い方の手順や買う必要性に触れて、買った後の振り返り部分が充実した内容になっていると思います。開隆堂は、よき消費者となる要件がわかりやすく示されています。振り返りの扱いは少ないのですが、買う場合に選ぶポイントが詳しく学習できるようになっていると思います。

鈴木委員 私も同感で、よき消費者になる視点がうまくまとめられているなど、私自身消費者として考えさせられました。

岩本委員長 家族のあり方、消費者としてのあり方についてご意見が出されましたが、食育についての視点はいかがでしょうか。

鈴木委員 ちょっと興味があるので発言させてもらいますが、今、朝御飯を食べないで登校する児童・生徒がいることが課題になっていることはよくご存じのことと思いますが、朝食をとることの大切さがどうなのかというところで比較してみました。東京書籍では「朝食の摂り方の振り返り」「朝食の調理」「健康的な生活を考える」という学習の流れであるのに対して、開隆堂が「朝の生活を振り返り」「家族と過ごす時間の工夫」「朝食について考える」、最後に「朝食の調理」という配列になっています。どちらがいいのかなと思いましたが、やはり朝食を摂る大切さを伝えるとしたら開隆堂の流れの方がいいのかなと思いました。また、同じような流れのことでもう1つ、これもどちらが先かという話になりますが、御飯とみそ汁の学習において、東京書籍では調理をしてから栄養素について学習するという配列でしたが、開隆堂は「バランスのよい食事とは」「栄養素の学習」の後に調理をして、そしてさらに発展として郷土食や伝統食に触れる配列になっています。

これらの例から私は開隆堂の配列の方が、基礎的な学習から生活の中での応用・実践というスタイルができて、総合的に積み上げられるのかなと。ですから、開隆堂の方が流れとしてはいいかと思いました。

佐々木委員 私も開隆堂の教科書の配列がよいと思いました。家庭科学習全般にかかわるものとして食育をとらえ、そして「食育マーク」が使われている。それを自分の生活に生かすのに大変効果的であると思いました。

澁谷委員 開隆堂の教科書は、今佐々木委員がおっしゃったマークに加えて、写真の数も多く、子どもたちの理解がより深まると思います。実生活で役立つものもたくさんありました。例えば、「暑い季節を快適に」という単元で「涼しい住まい方を工夫しよう」として、風通しについてや、水まきについて写真やデータがわかりやすく使われていました。

小澤委員 マークや写真という点では、2業者ともマークの使い方に工夫があると思われました。東京書籍では基本や環境関連ページへのリンクがわかりやすく示されていて、開隆堂では安全・環境、ポイントやチェック欄が使いやすそうです。また、実習を伴う教科なので安全面での配慮という点では、東京書籍は包丁の使い方の場合、写真がわかりやすく示されています。開隆堂は安全のポイントだけではなく禁止事項について記述がありました。極めて基本のことだと思いましたが、人に向けないといったことも現代においては大事なことと思われました。

澁谷委員 もう1つ開隆堂についてですが、開隆堂は全般にわたり環境への振り返り場面が多く設定されていました。「エコライフを工夫しよう」として、ごみを少なくする4つのR、リデュース、リフューズ、リユース、リサイクルを扱っていて、藤沢市の環境への取り組みと一致しています。藤沢の子どもたちに環境問題を考えさせる上でも、開隆堂はよいと思われました。

岩本委員長 皆様のご意見を伺っていると、それぞれにより点があるようですが、開隆堂が藤沢の実態に合った内容も盛り込まれているということで、私もよいと思われました。

家庭科は開隆堂でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、家庭科は開隆堂といたします。

XX

岩本委員長 続いて、保健の協議に移ります。保健は東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらいの5業者です。ご意見をお願いします。

佐々木委員 体育は、体を動かしての健康保持と、あわせて保健の学習を通してみずからの健康を適切に管理していく能力を培っていくものであると考えています。保健の教科書は、そういった意味で心と体の健康について、それから子どもたちがみずから意識を高められるようなのがよいと思います。保健の時間は3・4学年で8時間程度、5・6学年で16時間程度です。その時間の中でいかに健康について子どもたちの意識を高めていくかが大切なポイントになると思います。

その視点で見えていくと、大日本図書では「やってみよう」「話し合ってみよう」というように、内容ごとに「……してみよう」というコーナーがあり、自分の生活と照らし合わせて改善点を見つけやすく、そのことを生活に生かせるような工夫がしてあります。子どもたちが学んでいくうちに生活習慣として身につけていく感じがいたしました。東京書籍では、「活用」というところで考え方を記入し、「広げよう」というコー

ナーで毎時間学んだことをもとに考えを深めるようになっていて、大変役に立つと思いました。学研教育みらいでは、「やってみよう」のコーナーで学習したことをまとめたり、生活行動に結びつけたりするための課題が示されていて、子どもたちが主体的に行動できるようにつくられていると思います。

澁谷委員

私も、保健では健康的な生活習慣を身につけるために生活の中での健康、安全について理解をすること、そのための知識を持つことが大切だと考えます。文教社にも「やってみよう」「発展」のコーナーがあり、子どもたちが自分自身の生活を振り返り、これからやってみようと思うことを書き、実行するというように、みずから学んでいく課題を取り入れていました。光文書院は、学習のたびに「これから気をつけたいことを書いてみよう」というコーナーがありました。このコーナーも子どもたちが自分自身の健康管理への自覚を持つという意味でよいと思いました。

鈴木委員

子どもの主体的な活動の点では、私は学研教育みらい、東京書籍が、どちらかというところに関心を持ったことに関して独自に調べられる手だてとして、非常に單元ごとにわかりやすく示されているなどと思いました。

佐々木委員

子どもたちが、自分たちの毎日の生活と健康を考えていくことで、身の周りの生活の中で、危険の回避とか未然防止ができるようになっていくと思います。保健の領域に新たに加わった身近な生活における健康安全については、光文書院の「こんなときはどうする」は、1つ1つの事例に対して危険の予測、安全な行動というように考えさせていて、犯罪を防ぐための学校や地域の取り組みについてわかりやすく紹介している点、それと携帯電話やインターネットのトラブルについて考えさせている点がよいと思いました。東京書籍は、「話し合ってみよう」として、お互いの「気づき」を相談できる構成になっているところがいいと思います。3・4年生としてお互いの「気づき」を相談できる構成になっているところ、3・4年生の最終ページで「犯罪被害に対する注意」が取り上げられていて5・6年生の学習へつなげている。犯罪にあわないための約束ごとを、紹介安全マップの例を示すなどしてわかりやすく系統的に学習できるように工夫されていて、これはいいなどと思いました。

小澤委員

藤沢のまちは海が近い、川もある点では、文教社が水の事故を取り上げていて着衣泳について明記されている点がよいと思いました。

澁谷委員

身近な生活という点では、東京書籍も学校や地域・家庭での生活の場面のイラストや写真がわかりやすく、イメージがつかみやすくなっていると思います。光文書院も、身近な生活のイメージ写真が多く掲載されていて、学校内の健康探しなど生活の中の例を取り上げているので、子

どもたちにとって使いやすいのではないかと思います。

岩本委員長 新しい学習指導要領でキーワードになっている「身近な生活における」という観点からご意見をいただきました。

その他の視点はいかがでしょうか。

鈴木委員 一番気になっているところは、保健の指導としての「心と体の発達の状態を踏まえる」という観点です。思春期の体の変化を中心に教科書を見てみました。そうすると、学研教育みらいは、男女の体つきの違いはイラストで示されていました。個人差についても触れられていて、体の成長についての体験談、思春期の悩みについて細かく取り上げられていました。東京書籍では、写真やイラストを用いて体の変化を示していて、発達段階によって個人差に配慮した表記として「心配しないで」とか、「相談しよう」というコーナーが設けられていて非常にいいなと思いました。

小澤委員 私は父親として、思春期の体の変化をどのように子どもに伝えるかが悩むところです。各業者ともに個人差があることに触れ、心と体の成長は一人ひとり違っていいと思えるようになっていきます。各業者ともに、学習の始めにとっても工夫が見られます。大日本図書では迷路を使い、東京書籍は生後11ヵ月の手形や靴を用いていました。その後「やってみよう」のコーナーで身長を記入するようにもなっていました。こんなふうに大きくなってきたんだと感ぜられるようにもなっていました。個人差がある時期なので、こんな感じで進めていくと自然に考えられるようになると思います。

澁谷委員 新しい学習指導要領では、思春期の体の変化について3・4年生で学習することになりました。私は各業者の教科書を初めて見たときに、正直なところ3・4年生にここまで教えることに驚きましたが、今の子どもたちの体の成長は、特に女子の場合は、個人差はありますが、成長が早いので3・4年生でしっかりと教える必要があるのだと思いました。とは言いましても、非常にデリケートな内容ですので、3・4年生に教えるに当たってはやはり表現には配慮が必要であると思います。それぞれの教科書での扱い方をしてみると、写真、イラスト、また普段の服装、水着であったりと、さまざまな扱いで思春期の男女の成長を示しています。私としては、写真は使わず、普段の服装と体操着を着た男女の子どもたちのイラストを並べて男女の成長を示して、その他については体の部分のイラストを使ってわかりやすく説明していた学研教育みらいがよいと思いました。同じく、学研教育みらいにはさまざまな登場人物のコメント、例えば学校医さんの話とか、友だちのお母さん、お父さんの子

どものころの話、上級生の話などが載っていて親しみやすい工夫がされて
いました。個人的に悩みを抱えている子どもたちが安心できるような
配慮がされています。

岩本委員長 思春期の体の変化という視点でご意見を伺いましたが、東京書籍と学
研教育みらいの意見が多かったように思います。この2業者に絞って進
めていきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、この2業者についてご意見をお願いします。

鈴木委員 医師の立場から、けがとか病気の記載を見てみましたところ、学研教
育みらいでは、けがの手当について、大きなけがの場合と自分でできる
簡単なけがの手当の仕方の練習というように分けてあって、自分でできる
手当について具体的にかなり詳しく書いてありました。指導の中で、普
段の生活を振り返ってチェックさせたり、今後の生活に活用できるかな
と思いました。病気についても、自分の経験を振り返ることから始め、
そして抵抗力の話、知識として病原体と病気という形で非常に系統的に
なっているというふうに見ました。

澁谷委員 私も、学研教育みらいは病気に関する記述が詳しいと思いました。子
どもたち自身の健康管理に役立つ情報も豊富ですし、病原体が元になっ
て起こる病気の予防についての知識も得られると思います。

小澤委員 喫煙や飲酒、薬物濫用のがんについて、東京書籍の非喫煙者と喫煙者
の肺の写真はびっくりしました。リアリティいっぱい、子どもたちには
ちょっとショックが大きいかなと思いました。学研教育みらいは、「こ
こで学ぶこと」の欄で学ぶことの意図をしっかりと伝え、子どもたちに考
えさせるところがよいと思いました。

佐々木委員 保健の教科内容が、大変幅が広がってきていて、全体的な内容のバラ
ンスという点で見ると、東京書籍は必要な内容を満遍なく網羅している
点ではよいかと思いますが、そこまで詳しくあらわす必要があるかなと
思われる図とか絵もあります。一方、学研教育みらいは1つ1つの事柄
が、配慮のある詳しさを記載されており、子どもたちがみずからを振り
返り、そして実践していくもとなるようにつくられているので、私は
安心して学研教育みらいの教科書を子どもたちに見せられると思います。

岩本委員長 私も、全体的に見て学研教育みらいがいいのではないかと思います。
保健については学研教育みらいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、保健は「学研教育みらい」といたします。

これで11種目のすべての教科用図書について決定いたしました。

議案第 14 号 平成 23 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択については、ただいま決定しましたように、国語は光村図書出版、書写は教育出版、社会は教育出版、地図は東京書籍、算数は東京書籍、理科は大日本図書、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図画工作は開隆堂、家庭科は開隆堂、保健は学研教育みらいを採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 議案第 14 号 平成 23 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書は、ただいま申し上げました 11 種目の教科書を採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 続きまして、(2) 議案第 15 号 平成 23 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第 15 号 平成 23 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由の欄にありますように、この議案を提出しましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条及び学校教育法附則第 9 条の規定により、採択する必要によるものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあつては、小・中学校用教科用図書、特別支援学校用教科書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においてもこの附則第 9 条の規定による一般図書と、高等学校用教科書目録に記載されている教科書を使用することになります。学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとされております。

以上の点を踏まえ、第 3 回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして審議がなされました。教科用図書採択審議委員会から答申された内容は、先ほどご説明しましたがけれども、平成 23 年度使用藤沢市教科用図

書に関する審議結果について(答申)の中に含まれてございます。よろしくお願ひいたします。

それでは議案書を読み上げます。

「議案第 15 号 平成 23 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択について

平成 23 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、本日審議した結果を踏まえ教科用図書を採択する。

2010 年(平成 22 年) 7 月 30 日提出

藤沢市教育委員会 教育長 佐々木 柿己

提案理由 この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条、及び学校教育法附則第 9 条の規定により、採択する必要による。以上、よろしくご審議いただきご決定いただきますようお願いいたします。

岩本委員長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありますか。

特にないようですので、協議に入ります。

協議方法についてですが、答申にもありましたとおり、特別支援学校や特別支援学級で使われる教科書については、児童・生徒の発達段階を踏まえて幅広く選ぶことが必要だと思ひます。そこで、平成 23 年度特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめの中から「新」と書かれた、今回新たに希望のあった図書と、□印の書かれた複数の種目で希望のあった図書について、総括的にご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、ご意見お願ひいたします。

佐々木委員

私は以前、特別支援学級のある 4 つの学校に勤務しておりました。担任の先生方が子どもたちと一般図書を使って真剣に、また楽しそうに学習している姿を見てまいりました。ここにある本のリストは、先生方が一人ひとりの子どもの実態を踏まえて、必要な本を一般図書の中からリストアップしたものであることを考えますと、基本的にはそれを尊重していきたいと思ひます。そして、子どもたちの力をステップアップしていくためには国語や算数などは系統性が必要であると思ひます。今回、「新」として希望の上ってきたものは、それが望めるものであると思ひます。また、子どもたちの将来に向けて自立につながるようという先生方の願ひがあつて希望が上つている本であることもわかりま

鈴木委員

私も児童・生徒一人ひとりの発達段階に合ったものを幅広く選んでいくことが何よりも大切であると考えます。系統性という観点で見ると、今回出されているくもん出版の国語のドリル3冊、これはどれを取っても系統的、段階的に内容が工夫されていて、ドリル形式にもなっているので繰り返しの学習に適していると思います。スモールステップで積み上げて学習することが得意な子にとっては非常に有効な図書だと思いました。同じくくもん出版の「くだもの やさいカード」はリアルな絵で興味を引くものであり、カード形式なので繰り返し使えて非常によいなと思いました。また使い方によって授業の工夫がさまざまにできるように思いました。

小澤委員

視覚的な観点で見えますと、偕成社の『はらぺこあおむし』は、色彩の変化や穴があいているなど形の変化があり、楽しんで学習できます。また、内容的には子どもに大人気の図書で日常的に活用できます。同じく偕成社の『わたしだけのはらぺこあおむし』は、読むことに興味を持たせるだけでなく、色を塗ることで自分だけの本という達成感を味わうことができるものだと思います。さらに、自分で絵本をつくってみたいという意欲を持たせてくれる本だと思います。

福音館書店の『道ばたの四季』は、絵が大変きれいなので温かみを感じる図書で安心して学習に取り組みそうです。花や鳥の種類など理科学的な要素も含まれています。また、季節を教えるのにも大変役に立つと思いました。

澁谷委員

将来の自立という観点から見ますと、ひかりのくに社の『たべもの202』では写真が使われており、認識をさらに深めることができると思います。また、こんな料理なら自分でもつくれそうだ、材料は何が必要かななど、買い物学習へと発展し、自立への足がかりになる図書だと思いました。大変興味深かった本は偕成社の『しもんスタンプでかいてみよう』と、福音館書店の『かみであそぼうきる・おる』です。『しもんスタンプでかいてみよう』は、指紋を組み合わせることによって創造の世界を広げていくことができる内容になっています。また『かみであそぼうきる・おる』は、完成した作品が意外性のあるものになり、完成した作品で遊ぶこともできるなど、意欲につながる内容になっていました。

岩本委員長

私も、澁谷委員がおっしゃった『しもんスタンプでかいてみよう』は大変面白いと感じました。教科書採択審議委員会でも、保護者の代表の方がこのしもんスタンプについて、子どもに使わせてみたいとおっしゃっていました。

いろいろご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。新規図書、

複数種目、希望図書を含めて採択することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、平成 23 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校特別支援学級用教科用図書については、ただいまの協議のとおり、平成 23 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校用若しくは中学校特別支援学級用教科用図書についての審議結果にあります、すべての図書を教科書として採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 (3) 議案第 16 号 平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第 16 号 平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。(議案書参照)

提案理由の欄にありますように、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 号第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、及び同法施行令第 14 条の規定により、中学校用教科用図書については、平成 21 年度採択のものと同じのものを採択する必要によるものです。採択する中学校用教科用図書は記載のとおりでございます。それでは議案書を読み上げます。

「議案第 16 号 平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について

平成 23 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、次のとおり採択する。

2010 年(平成 22 年) 7 月 30 日提出

藤沢市教育委員会 教育長 佐々木 柿己

平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書

別紙のとおり

提案理由 この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、及び同施行法令第 14 条の規定により、中学校用教科用図書については、平成 21 年度採択と同一のものを採択する必要による」。以上、よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本委員長 事務局の説明が終わりました。

法令により、義務教育教科用図書は採択替えを行った時点より 4 年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。中学校は平成

21 年度に採択替えをしておりますので、平成 23 年度に使用する中学校用教科用図書は、平成 21 年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

なお、中学校において、平成 24 年度に全面実施される新学習指導要領に沿った教科用図書の採択は、平成 23 年度に実施することとなります。

それでは平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、平成 23 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、平成 21 年度に採択したものと同一のものを採択することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

次に、協議題に移ります。

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

稲垣スポーツ課長

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき、市長の意見を求めることについてご説明させていただきます。(議案書参照)

現在任命しているスポーツ振興審議会委員の任期は平成 23 年 7 月 25 日までですが、そのうち藤沢市教育委員会議より選出しております委員が、本年 6 月 30 日をもって社会教育委員として任期を満了されたため、スポーツ振興審議会委員を辞任されました。これに伴い欠員を補充する必要が生じたため、社会教育委員会議に後任の方の選出を依頼し、議案に記載の方について推薦があったものです。

スポーツ振興審議会委員の任命に当たりましては、スポーツ振興法第 18 条第 4 項後段の規定に「市町村の教育委員会は、その長の意見を聞かなければならない」とされているため、市長の意見を聞くことについて協議させていただくものでございます。

協議題案件を読み上げさせていただきます。

「協議題 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、その残任期間にかかる委員を任命したいので、スポーツ振興法第 18 条第 4 項後段の規定により、市長の意見を求めることにつき協議する。

2010 年(平成 22 年) 7 月 30 日提出

藤沢市教育委員会 教育長 佐々木 柿己

1 氏名等 記載のとおりでございます。

2 任期 任命の日から 2011 年 7 月 25 日まで。

提案理由 この議案を提出したのは、藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、その残任期間にかかる委員を任命するに当たり、スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により、市長の意見を求める必要があるため。以上、ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩本委員長 事務局の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問ありますか。特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 7 その他 (1) 市制施行70周年記念事業「第60回記念藤沢市展」
「藤沢市展受賞作品展」開催結果について、事務局の説明を求めます。

須藤生涯学習部担当部長 市制施行70周年記念事業「第60回記念藤沢市展」及び「藤沢市展受賞作品展」の開催結果について、ご説明いたします。(議案書参照)

1. 目的。市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の場として、昭和26年に第1回目を開催し、ことしで第60回目を数える市展です。今年は市政70周年記念でもあり、通常の市展にあわせ、藤沢市展受賞作品展も開催させていただいたものです。

2. 主催。藤沢市展実行委員会、これはそれぞれ美術協会、写真協会、書道協会、そして華道協会の各委員で構成される実行委員会と教育委員会、そして財団法人藤沢市みらい創造財団の3者主催で行っております。

3. 会期。今年の5月25日～6月20日までの24日間、時間は午前10時から午後7時、1日9時間を開催時間としております。写真・華道展は5月25日～5月30日、美術は6月1日～6月6日、書道は6月8日～6月13日、受賞作品展は6月15日～6月20日までの24日間、開催しました。

4. 会場。JR藤沢駅ルミネ6階にあります藤沢市民ギャラリーです。

6. 展示作品について、公募作品あるいは協会員の方から募集した作品状況を記載しております。

①—1 美術の部では一般、会員合わせて出品点数が249点、展示点数も249点。書道は一般が87点、会員が112点の合計199点。写真は出品数が一般198点、会員はございません。したがって、合計は出品点数198点。展示点数は、展示後ご本人から返品申し出がありましたので1点、展示点数が減っております。華道は会員展示ですので70点、合計は出品点数716点、展示点数が715点となっております。

①—2 市展受賞作品展の作品状況は、後ほどご説明しますが、今回、市展受賞者がそれぞれ美術、書道、写真で8点出ております。それと過

去の受賞者は、美術の部 11 点、書道の部 5 点、写真の部 17 点、そして受賞とは別に華道協会から華道の部として 16 点出点していただき、合計 73 点出展しております。

②には出品作品数の推移が記載してあります。前年の第 59 回出展数と比べますと、前回は 741 点、今回は 716 点で若干減っております。

7. 受賞。五大賞として協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞の 5 つの賞がございます。それぞれの部門で 5 点ずつ表彰されております。それとあわせて 60 回記念賞としてそれぞれ 3 点ずつ、今回新たに 9 点の受賞作を選んでおります。それから秀作賞はおおむね出展数の 1 割程度を協会を選んでいただき、ここに記載のとおり、49 点の秀作賞が選ばれております。

8. 入場者状況。市展は 18 日間で 7,341 人。②以下に、写真・華道の部、そして 24 ページに美術の部、書道の部の部門別入場者数が記載されております。また受賞作品展入場者数は 6 日間で 1,836 人で、24 日間を通して 9,177 人の方に市展等をごらんいただいたものです。以上、説明を終わらせていただきます。

岩本委員長
澁谷委員

何かご意見・ご質問ありますか。

今回は、初めての試みとして受賞作品展を行ったということで、私も最後の週に見に行かせていただきました。書道と写真と美術と、お花も一堂に会している状況で、思いのほか華やかでとても楽しくて、会場がいつもの 3 分の 1 くらいでちょっと狭いところでしたが、それがかえってコンパクトにまとまっていて、私のような素人にはいろいろな作品が一堂に見れるのは、非常によい機会を楽しませていただきました。60 回記念ということではなく、この受賞作品展も今後もぜひ続けていただきたいと思います。

岩本委員長

ほかにございませんか。

それでは私の方から、今まで 60 回続いてきたことは大変素晴らしいことだと思いますが、他市町村を見ますと、かなり財政的な事情から、出品者から出品料を取ったりするような試みもされているようです。藤沢市も今後長く続けていくために、そういったことをお考えでしょうか。

須藤生涯学習部担当部長

今お話されたのは、鎌倉市では作品出展に 2,000 円ほど出展料としていただいていると伺っていますが、藤沢市の場合は、当面、出展の参加料としてお金を取ることまでは、実行委員会の中でも特に議題等になっておりません。教育委員会としても、今の時点で、来年度取るか取らないかというところまで具体の検討はしておりませんが、いずれにしても、各市町村ではそれぞれ市展がいろいろな形で実施され

ていますので、各種の実施状況は十分に把握した上で、来年度の実施に向けての企画・運営について実行委員とも協議しながら検討していきたいと考えております。

岩本委員長

今回は出品料で質問させていただきましたが、これからも長くいい形で続けていただきたいということで、ぜひ工夫のほど、よろしく願いいたします。

もう1点、昨年も出ましたが、ルミネの入口に「藤沢市展をやっています」という看板がなくて非常に残念です。何とか来年こそは看板を出して、通りがかりの人が自然に上がっていくような流れをつくっていただけたらと思います。

それでは、藤沢市展については了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

最後に、次回定例会の期日は8月13日金曜日、午後3時から、場所は東館2階、教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

以上で7月定例会を終了いたします。

午後5時57分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員